

議 事 日 程 (第3号)

平成31年3月8日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (13名)

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 嚴 悟
10 番	一 木 良 一	11 番	吾 郷 孝 枝
12 番	中 島 新 吾	13 番	中 島 達 也
14 番	中 野 憲 太 郎		

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	大 屋 哲 治	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	山 中 昌 弘	金 山 病 院 院 長	加 藤 宗 広
健 康 福 祉 部 長	岡 崎 和 也	生 活 部 長	二 村 忠 男
建 設 部 長	長 江 寛	環 境 部 長	岩 佐 靖
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 所 所 長	大 坪 仁 文
下 事 務 振 興 所 所 長	齋 藤 和 弘	馬 瀬 振 興 所 所 長	藤 澤 友 治
小 事 務 振 興 所 所 長	林 利 春	金 山 振 興 所 所 長	澤 田 勤 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	二 村 勝 浩	書 記	見 廣 洋 始
書 記	青 木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 伊藤巖悟君、10番 一木良一君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

平成最後の一般質問をさせていただきます。若干、平成の時代の歴史に触れてみたいと思います。

まず平成に入りまして、バブルが崩壊をいたしました。以後、リーマンショックがございました。そして阪神大震災、さらには東日本大震災、そして原発事故。最近では熊本の地震、6カ月前には北海道の地震、そして多くの豪雨による日本列島各地での災害が続きました。まさしく印象に残るのは、日本列島は災害列島だというふうに思う現在でございます。

我々の当地におきましても、昨年のはかつてない、下呂市が合併して以来の大災害が起きました。

そこで気がついたのが、まさしく下呂市は陸の孤島である、こういうことを実感した次第でございます。と申しますのは、41号線の雨量規制による通行どめ、さらには鉄道の事故による土砂災害による列車がとまった。こういうことによりまして、下呂市はまさしく陸の孤島ということを実感した次第でございます。

そして、16年前の平成16年3月1日に下呂市は4つと1つの村が合併をいたしました。

当時4万人の人口でございましたけれども、現在は7,500人減の3万2,400余でございます。まさしく下呂市は人口の減少、そして高齢者率は40%を迎えようとしておる下呂市でございます。

そういう現状の中で、これからの下呂をどう考えるかということが、我々にとって大きなテーマであろうということを実感しておる次第でございます。

そこで今回の質問は、先般、中野議員も質問をされましたし、2年前に私も質問をいたしました。

歴史ある萩原町の庁舎が取り壊されまして、その跡地が空白の駐車場になっております。そこへ下呂萩原庁舎の跡地へ、図書館の整備をしたらどうか。こういうことが第1点でございます。その中で、下呂市の図書館の現状、ほかの市との比較があるかと思っておりますので、その辺についての説明をお願いいたします。そして、今後この問題についてのスケジュールはいかようになっておるのか、詳細な説明を求めるものでございます。

2つ目に、南飛騨国際健康保養地についてお尋ねをいたします。

南飛騨国際健康保養地は、まさしく県の指導により、県の考え方によりまして、この旧益田郡を温泉を活用した健康の地域として県民が健康で暮らせる、こういう構想のもとに保養地構想が誕生したわけでございます。それには候補地のいろんな選定があり、当下呂市の四美地区に決定をいたしまして現在に至っております。その保養地構想の保養地の現状と、今後の方針についてのお伺いをいたしたいと思っております。

当四美には、森林、薬草園、民家、農地、交流等、いろいろな施設ができておりますけれども、今後の活用と、そして管理の状況、そして管理はどのように進めていくのかを説明いただきたいと思っております。

そしてもう一つは、旧5カ町村に、今いろんな意味で、公の施設の見直しの中で温泉施設が譲渡されておりますけれども、この一角の一つがしみずの湯の構想でございます。

しみずの湯は、そもそも5つの温泉の中での核となるしみずの湯として発掘をし、まさしくこれは、県から、どうしても保養地構想の核となる四美においては温泉を掘りなさい、そして活用できる健康を目的とした施設として、その施設を整備することがある意味義務づけられた施設でございます。その今後の考え方についてお伺いをいたします。

そしてもう一点は、先ほど来、災害について述べましたけれども、先ほど2月22日の新聞報道だと思っておりますけれども、下呂市は阿寺断層、南にも北にも断層があつて、大きな直下型地震が来るかもしれないという報道がございました。今までの事例を鑑みますと、まさしく今からその対応をしっかりしていくのが我々市民にとって重大なことであろう、そしてこれを周知徹底して万全を期すのが我々の役目であろうと思っておりますが、それについてのお考えをお伺いをいたしたいと思っております。

以上、多岐にわたっておりますので、答弁者はわかりやすく簡潔に説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは私のほうから、まず初めに図書館の御質問について答弁をさせていただきます。

まず、最近ありました図書館のほうでございますけれども、平成30年度に飛騨地区の学校図書館教育推進事業の中で、飛騨管内の優秀な図書館の発表がございました。総合優秀賞は萩原の南中学校でございます。また優秀賞につきましては尾崎小学校、そして奨励賞が萩原小学校、菅田小学校、竹原中学校と、市内の小・中学校が全部で5つ入賞しておる、大変すばらしい成果でございました。

御質問の図書館についてでございますが、これは私の31年度の施政方針の中でも、お話は一部させていただきますけれども、まずは職員によります検討会のほう組織をいたしまして、現在の現状、そして課題の把握、図書館に期待される役割等を検討してまいりたい、そのように考えております。

また、この3月には、図書館条例の第7条に定めるところの図書館協議会を開催いたしまして、図書館の現状報告を行うとともに、今後の図書館整備の進め方について説明を行うこととしております。

平成31年度以降は、一般市民の方も含めまして、先進的な取り組みをしている図書館の視察や、有識者を交え、多くの市民ニーズに対応できる図書館はどのようなものかということで、検討をしてみたいと考えております。

議員おっしゃいましたように、萩原は学園都市として市内唯一の高校もございますし、いろいろな意味で文化の中心の地域でございます。そういう面から、今、オリンピック・パラリンピックの選手村に供出しております材料、これがまた下呂市のほうに返ってまいりますので、このレガシーとしての活用も、今、考えておるところでございます。

現状等については、市長公室のほうから答弁をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

図書館の現状ということで、数字になりますが御報告をさせていただきたいと思っております。

平成29年5月に日本図書館協会が実施をいたしました公共図書館調査をもとに、岐阜県図書館が作成をいたしました県内の公立図書館調査集計を用いて、数字を説明させていただきたいと思っております。

まず図書館の延べ床面積でございますが、こちらにつきましては、下呂市は806.3平方メートルでございます。市民1万人当たりでは246.99平方メートルに対し、21市平均は460.88平方メートルでございます。

来館者数につきましては年間4万47人で、市民1人当たり1.23回、市平均では3.17回となっております。

蔵書につきましては11万1,127冊で、市民1人当たり3.4冊、市平均では4.1冊でございます。

貸出件数につきましては、市民1人当たり2.78冊、市平均では5.25冊となっております。

利用者の登録率でございますが、26.7%の下呂市でございますが、これも市平均になりますと55.2%と、比べますと約半分でございます。

登録者のみに限定して年間貸出数を計算いたしますと、1人当たり10.41冊となりまして、市平均の9.93冊を少しですが上回っております。

床面積は数字のとおり大変狭く、ニーズに合わせた本を購入すればするほど書棚は増加をいたしまして、閲覧スペースが減少します。館内の机や椅子も、年々数を減らしておるのが現状でございます。高校のテスト週間になりますと学生が詰めかけますが、図書館だけでは机が不足するので、ロビー等に臨時の学習コーナーを設けて対応しているような現状でございます。

来館者数、蔵書、貸出数とも21市の平均を下回っておりますが、登録者に限ると21市平均を上回っております。このことは、利用者にとっては満足度が高いということが言えると思いますが、登録率は21平均の半分26.7%であるということは、図書館の機能が一部の人にしか周知されていない、あるいは図書館が一部の人のニーズにしか対応していないのではないかという、これは予測でございますが、分析をしております。

これらの点も含めまして、現在、職員による検討会の中で協議を開始したところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

2番目の南飛驒健康保養地の今後ということについてでございます。

28年の議会の際に伊藤議員の質問があったことを、今、思い出したわけでございますけれども、どうなっているんだということで、それから地元の方と会合を設けてまいりました。今年度3回、先月の2月26日にも地元の方との協議会をやったわけでございますけれども、十数回にわたり、この南飛驒健康保養地についてどうしていくのかということで、地元の四美区の皆さん、それから市、県とも協議をしましてまいっております。

明確に財源がなかなか思うようにならないという中では、なかなか地元の方の思いに寄り添っているかといえば大変厳しいものがあると思いますけれども、設置当初の健康保養地構想というものが、大変取り巻く環境の変化がありますので、その変化に沿うような形でやっていくということに転換をされている、それが現状ではございます。しかし、市としてもあの地域については何とかしなくてはならないということで、健康づくりが最終的な目的として、県としては期待されているわけでございますけれども、平成30年度には2020を見据えたねりんピックの大会で、オリエンテーリングコースを設置するという体験イベントを実施するという意味でも、自然に親

しむための機会提供、啓発にも現在協力をしておるところでございます。

また、幸い地元四美区の皆さんにつきましては、南飛騨健康保養地及び健康増進という言葉に非常に意識が高くおられますので、みずからできることに協力し取り組んでおられますことを感謝しておりますけれども、区の皆さんと市と県とともに現地踏査の結果を踏まえまして、遊歩道整備の一環としての地元の協力を仰ぎながら、そういった整備を進めていくという計画も立てられておるところでございます。

市としては、17回目を迎えます「四美の里・けんこう収穫祭」等のイベントの協力支援、それから、かねてから課題となっております広告宣伝、それから情報発信等にも力を入れていきたいと思っております。そして何よりも、下呂市民の皆様健康増進という言葉、特にそこを持つエリアとして知っていただくような形で、啓発を積極的にしていきたいというふうにしております。

この健康増進センターは、市が健康というキーワードで進む中では核となる部分だとは認識しておりますので、少し時間はかかっておりますけれども、何とかしたいというふうに進んでおる次第でございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

萩原振興事務所長。

○萩原振興事務所長（大坪仁文君）

2番目の四美のエリアの森林、薬草園、民家の管理状況はということで答弁させていただきます。

各施設は、南飛騨健康増進センターにより管理されております。一部、下呂市に無償委託され、管理されている農場もあります。

御存じのとおり、増進センターエリアは県所有地177ヘクタール、下呂市市有地73ヘクタールで、計250ヘクタールにもわたるエリアがあり、学習センターや体験工房が7施設、薬草園や農場、植栽エリアが3カ所、宿泊施設が5棟あります。昨年の豪雨災害や過去の雪害により修繕が必要な箇所は極力対応してまいりましたが、さらに手を加えなければならない箇所があるので、県と相談をしながら対応していきたいと考えています。市有林については、間伐、除伐、下刈り、不要木除去の事業を平成30年度から5カ年計画で、約31.6ヘクタールを対象に進めてまいります。

今後は、地元の皆さんの協力で遊歩道の整備が進められ、さきに行われた健康増進センターの活用を考える会議においても、薬草園などに光を取り込み、歩きやすい環境を目指して整備するよう管理者である県に強く働きかけていくとともに、地元の意見や構想が実現できるよう橋渡しし、一緒に汗をかいていきたいと考えています。

引き続き四美地区、岐阜県健康福祉部、飛騨県事務所、下呂市の協議する機会を定期的開催していく予定ですので、責任を持って事に当たっていききたいと考えております。以上です。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

しみずの湯の今後の方針についてお答えさせていただきます。

飛騨川温泉しみずの湯は、平成16年2月に温泉を利用した健康づくり発信地施設としてオープンし、15年目を迎えております。

オープン当初より市民の健康増進、高齢者や世代間の交流及びコミュニティーの形成を進めるとともに、健康で長生きのできる健やかなまちづくりに寄与する施設として、温泉プールを利用した水中運動教室の開催、介護予防事業にも携わり、健康体操の指導を実施するなど市民の皆さんに健康づくりを提供いただいております。

現在、介護になる一番の危険要因と言われているロコモティブシンドローム（運動機能不全）、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に注目し、それを改善するための専門の指導員が、独自のカリキュラムにより温泉プールを使った水中運動を実施し、健康づくりによる健康寿命の延伸、並びに医療費の削減に取り組んでおられると認識しております。また、子供・幼児・ジュニア水泳教室の実施も活気にあふれ、大変好評を得ていると聞いております。

その反面、経費の負担の多くを占めるプール運営とともに、施設の老朽化による経費増が課題であり、入場料の見直しや新規会員の開拓、保守管理の検討など経費削減による経営改善に努めていただくよう、お願いしているところです。

しみずの湯は、市民の健康づくりに利用されていることは十分認識しておりますが、行財政改革を進める中、公の施設見直し方針において、飛騨川温泉しみずの湯は譲渡民営化としており、民間の力をお願いして施設を継続していくことが最善と考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、3番目の県発表の直下型地震被害想定を受けて、下呂市としての対応ということで答弁をさせていただきます。

議員のお話にもありましたように、2月22日に県のほうから発表がございました。

これは、平成29年の7月から平成31年2月までの2カ年にわたって、内陸型の直下型地震ということで改めて、熊本地震等を受けて県が調査をされたわけですが、このときの被害想定と申しますか規模でございますが、やはり阿寺断層が一番影響が大きいということで、マグニチュードが7.9、そして30年以内に発生する確率が6%から11%ということでございます。また、これも冬の朝、例えば5時ごろ、この地震が起きた場合には、死者が下呂市内でも440名に及ぶのではないかとということで、今、想定をされたところでございます。

このように、こんな災害をイメージいたしまして、「事前の防災・減災対策」、そして「応急対策」「復旧・復興対策」の3つの視点から地震防災対策の充実が必要でないかと、今、考えておるところでございます。

具体的には、事前の防災・減災対策といたしましては、地震災害リスク情報の市民の皆さんへ

の周知、住宅等の耐震化の促進、孤立予想集落における通信手段の確保、避難所における資機材・備蓄の整備等、応急対策といたしましては、発災直後における人的・物的支援を有効に活用するため、受援体制の確立や災害時応援協定の実行性を確保するための協定締結団体との連携強化、救急医療体制や外国人防災対策の強化など、あと3つ目でございますが、復旧・復興対策といたしまして早期復旧のかなめとなる緊急輸送道路等の整備など上げられておりますけれども、それらの対策を総合的に推進していかないと意味がない、そのように考えております。

なお、さまざまな場面において、自助と共助の大切さについてはお伝えをしておるところでございますが、中でも、まず自助につきましては、市民の皆さんお一人お一人がしっかりと自分と御家族の身を守ることが大変重要でございます。その自助の機能が十分発揮されておらないと避難することができなくなり、地域での共助の活動も行えない状況になってまいります。いろんな場面で申し上げておりますけれども、まずは3日分の食料を初め、衣類、防寒具、お薬等、必要な物資等を可能な限りストックしていただくこととお知らせ、お願いをしておるところでございます。

また、地震による家具の転倒防止を地域ぐるみで推進するための補助制度、そして市民への確実な情報伝達手段である防災行政無線の戸別受信機において、停電等でもしっかり活用できることを目的に、電池の補助等を新年度、考えております。こちらにつきましても、自治会の皆様、防災士、消防団、福祉委員、そして地域の皆様の御協力によりまして、強固なものに進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

それぞれ答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず図書館についてでございます。

非常に前向きな答弁をいただきました。

私はここで提案がございます。と申しますのは、今、オリンピックに下呂市産材が活用されるということが現実であります。そして岐阜新聞にも取り上げられて、子供たちがその木材の伐採現場へ行って木を切ることを、そして木がどう成長したかを体験したということが報道されておりました。

私は、天下に誇る下呂市が林業のまちであるということを思っております。下呂市そのものにも市有林がたくさんあります。私はこれを契機に、まさしく波及効果を見出し、下呂市の産業の育成、さらには子供たちがこういう山国の中で育って、そして先人が苦勞して育てた木材の価値の中で図書館が建設されて、そしてそのぬくもりの中で読書をし、そして交流を深めていく、こういうやっぱり要素を持ちながら、今回の計画を進めていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、ここにプロジェクトということが書いてあります。私の提案ですけれども、このプロジェクトチームの中に子供たち、そして山を育てた人たち、そして飛騨のたくみである木材を利用して建設される大工さん、さらには地元で育った左官屋さん、そして製材所の皆さん、そして一般の教育者の皆さん、そういう方々の英知が結集されて、そのチームが結成され、さらにそういうものがみんなの参加によって、この下呂市の図書館が建設されたということが歴史上残るような、そういうことができることによって、下呂市の自然豊かなこの山の91%の山林が生かされていく、ある意味では宣伝効果も発揮するであろう、そして木のよさ、そういうものが世間に広がって、そして下呂市の材に付加価値がついて売れていく、こういうことにも期待を持って、今回の図書館を純木造で建設していただきたいというふうに思います。

と申しますのは、今、名古屋城が建てかえられようとしておりますけれども、これにも岐阜県産の材が使われるということも新聞報道されております。昔の先人は、学校をつくるにみんなが労力を惜しまず、山之口の学校を一つ例に挙げますと、みんなで山を掘って、そしてそこに平地をつくって、学校を山之口村村立小・中学校が建設されたという歴史もあります。私どもは、やはりそういうものを、今後、子孫に伝えていくことによって、このふるさとの価値観、そしてふるさとへの愛着、そして貴重な若者が、その誇りを持ってこのふるさとに住んでくれる、そういう環境づくりの一助に、この図書館の建設がなっていけばいいなあというふうに思っておりますので、ぜひともいろいろな角度からの英知を振り絞って、天下に誇る、心のこもった、お金だけではありません、心のこもった図書館づくりをしていただきたいということをお願いしておきます。よろしく申し上げます。それについての気持ちを述べていただければありがたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まさしく、今おっしゃいましたように下呂市は92%が山林、そのうちの60%が人工林、またその半分が、もう既に伐期が来ておる状況でございます。ぜひ、この宝の山を生かすためにも、木材を有効に使うことはもちろんでございますけれども、森林組合初め、そういう方々からも、いろんな面で、今、市に対して要望をいただいております。

また、新年度からは、森林環境譲与税もいよいよ実行されるということがございますので、また多くの方々の御意見を伺いながら進めたいと思っておりますし、先般、市有林の伐採のときに、実際、下呂小の子供が枝打ちの体験やら、木材を引っ張る等、雪の中でございましたけれども、大変笑顔で喜んでやってくれました。そういうことから、ああいった森林学習も当然必要だと思いますので、それを含めて建築関係等、さまざまな方の御意見を取り入れながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今の点について、木材というものは製品になって、そしてそれが使えるようになるのは時間がかかります。木を切って出して、乾燥させなければなりません。そういう意味合いにおいて、スピード感を持って、これを具体的に進めていただきたい。これを強くお願いをしておきます。

とにかく、おとし、私が一般質問して以来、はや2年が経過いたしました。要するに、早くそのことに取り組むという姿勢があって、それが東京オリンピックが終わって、そしてそのときには、いよいよ現実、建設に入れると。この準備が今から必要であるということを訴えしておきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

保養地につきまして、副市長が非常に一生懸命取り組んでおられるということ、今、お聞きいたしました。

そうした中で、やはり四美の皆さんに及ばず、下呂市民全体がこの保養地については大きな期待を持って今日に至っておる。そういう現状ですので、どうか下呂市の主張をしっかりと県に伝えていただきたいということをお願いするものであります。

先ほど、薬草園等については、しっかりと県の責任において前向きに管理をしていくという振興事務所長からの説明がございましたので、やはり声を大きくして、今までの経緯をしっかりと県へ伝えるということが大切であろうということをお願いしたいと思います。

しみずの湯の今後についてでございますけれども、しみずの湯は申すに及ばず、市長が唱えておられる健康づくりの下呂市、そういう意味合いにおいて非常に、子供たちがプールに入ったり、そして足腰の悪い方々がそこへ行って歩いたりということで貢献をし、みんなが喜んでおられると、こういう声を多く聞きます。そして下呂市だけでなしに、ほかからも利用者が見えるということも聞いております。そういう意味合いにおきまして、より充実したしみずの湯にさせていただくように、そして経費の面等々がありますけれども、やはりプールについては健康づくりのプールとして、下呂市がしっかりと責任を持って後押しをしていくという観点で考えていただきたいということをお願い申し上げます。

直下型地震の問題ですけれども、これは市長が今、るる説明をされました。

私も、とにかく市民がそういうことに対して関心を高めていくということが、いざ事が何か起きたときに大事なことであろう、そのときにちゅうちょするのではなしに事前の心構えが大事であって、しかしそれを誘導するのが下呂市であり、下呂市の行政がしっかりと市民にリーダーシップを持って訴えていくのが、今やらなければならないことではないかというふうに考えております。

以下の点について、考え方を答弁いただきたいと思います。以上です。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、地震の關係の答弁でよろしいですか。

私も先ほども述べさせていただきましたように、やはり市民一人一人の意識の強化というのが大変必要だと思ひ、まずそれが自助、そして家庭ぐるみで考えていただく、そういう面から新年度の方針といたしまして、まずは自助の強化ということで戸別受信機、また家具の転倒防止を挙げたところでございます。

ぜひともこれは、幾ら自治会の皆さんが頑張っていたとしても、御本人の意識がなければ、ちゃんとそういうときには、すぐに自主的に避難できる体制をとらなければならないと思っております。ぜひともこの辺につきましては、地震のみならず昨年豪雨災害も受けて、市民の皆さんも大分意識は変わってきておるんじゃないかと思ひます。ぜひともいま一度強化をするためにも、しっかりとして政策として進めてまいりたいと思っております。

[9 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9 番 伊藤巖悟君。

○9 番（伊藤巖悟君）

それから、先般、市長公室長が煌について説明をされました。煌から保養地構想を削除するというお話でございました。

そして今の問題については、私は随分深く考えてみました。これはやはり、保養地構想そのものは、県が指導して進めてきたという事実がございます。そこで、県のほうで削除をしたということで、煌からも削除するという報告がございました。

私が思ひますには、こういう問題については、地方分権とか地方主権とか、そして地方創生とかといって叫ばれておりますけれども、何事も県がこういうふう言うから、下呂市としてはこういうことをのまざるを得んというふうに私は理解する以外ないなと思ひました。

そこで言ひたいのは、市長ももともと県とのパイプ、国とのパイプ、こういうことをよく言われておりました。これは歴代市長もそういうことを言っておられましたが、私はそこで大事なことは、トップリーダーとしては、やはりこういう事実を招いた、現実、我々が理解したことから変わるときは、しっかりと県との詰めをし、交渉をして、より有利な条件でこれを理解すると、こういうふうには持っていけないと、どのようなことでも県の下請業者になつては、自治体はいかん。これはやはり、これから下呂市が自立をして生きていかなければならない現状でして、そういう中で考えていくには、下呂は下呂としての独立性をしっかりと県へ打ち出すと、こういうことをこれからはしなければならぬし、この問題一つとっても、そういうことであろう。

そして先ほど述べましたけれども、41号線の改良、さらには濃飛横断道路の問題等々についても、やっぱり下呂の実情を今回の教訓を生かして強く強く訴えていくことが、市民へのいざ下呂市の将来に向かつての活力につながっていくということではなかろうかというふうに思っております。

そういう点で、我々はやはり下呂市の行政として、下呂市の市民を代表しておる執行部であり

議員としても一つになって、市民が少しでも豊かな気持ちで生活できるように、そしてこのふるさとに子供たちが誇りを持って、我々も自信を持って、この下呂市に住んでくれよと言えるような環境づくりをしっかりとしていけないと。

ことしは天皇陛下もかわられ、そして平成が終わり、新しい年号が誕生いたします。そういう将来に向かっての、今の出発の31年度予算でありますので、夢と希望につながる予算を実行していただきたいということをお願いするものであります。それについてのお考えをいただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今、いろんな観点からお話をいただきましたけれども、やはり国、県とのパイプは本当に重要と考えておりますし、この30年度におきましても、国、県のほうには本当に小まめに足を運ばせていただきまして要望したつもりでございます。そのかいあって、去年は加茂の方々とともに要望がかないまして、上麻生防災も事業化をされたことでございます。

また、今、進めておられます屏風岩、門原につきましても、この事業が見える形で進んでいくよう、今、国のほうにもしっかり下呂市ができる最大限の協力をさせていただきたいということで進めておるところでございます。

また、南飛騨国際健康保養地の構想が、今、外れたということでございますけれども、県のその名前こそは冠がなくなったわけでございますが、方向としては、あの地域は健康増進のために必要な地域であるという認識は、県もしっかり持つておられます。その辺については、私どもも県と協力をさせていただきながら、地元の御意見をいただいて一番有効な活用方法、そして多くの皆様に足を運んでいただけるような施設になることをしっかり進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9 番 伊藤巖悟君。

○9 番（伊藤巖悟君）

非常に前向きな答弁をいただきました。

保養地については250ヘクタール、下呂市の所有しておるのがそのうちの3割あるという現状であります。

先ほど5年計画で30ヘクタールの間伐をやると、こういう下呂市の市有林についてはお話でございました。

私は、県の山林も、非常に間伐が今おくれておる状況が、ほとんど見られます。これはやはり、この問題について、あそこはやはり県のほうでも計画的に間伐をしっかりとさせていただいて、そしてあの県有林を皆さんが入って、モデル的な県有林となるような方向でも、これは市のほうから

要請しないと、なかなか県は積極的には進めていかないのが現状ではないかというふうに現地へ入ってみても思うんですけども、やはりこの声は、とにかく県へ大きく伝えていただきたい。このことが、ある意味で図書館も含め、そして下呂市が山に対して、木材に対して大きな関心と大きな努力をしておるということのあらわれにもつながるという確信を持っておりますので、しっかりと図書館建設に鑑みて、この保養地の構想の成功、さらには市民が夢と希望を持って、こういう自然豊かな山林のふるさとをみんなで守ろうという気持ちになれるようなふうに、政策的な知恵を出していただきたいということを結びをお願いいたしまして、質問を終わります。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回、質問は3件用意しております。答弁は個別でよろしくをお願いします。

まず、水道事業の民営化について質問をいたします。

水道事業は、憲法が保障する生存権を具現化するものとして、公共の福祉の増進を目的に整備をされてきました。

近年、経年劣化による水漏れなどのトラブルが多くなり、老朽管の更新が迫られています。同時に、大阪地震の教訓から、水道施設の耐震化も急がれます。

一方、人口減少に伴う水事業の減少と収益の減少、人材不足などを理由に、水道事業の基盤強化、官民連携の推進を掲げ、昨年12月の国会で水道法が改定されました。

この改定水道法の問題点は、水道事業の広域化とコンセッション方式、つまり公設民営の導入です。これは水道施設の所有権は自治体が持ったままで、運営権を民間に売却するというものです。このコンセッション方式では、民間企業との20年から30年という長期契約を結ぶこととなり、契約を途中解約すれば、多額の違約金を払わなければなりません。国は、民営化すれば老朽化した水道施設の更新費用が抑えられるとあって推進をしておりますが、民営化されると、役員報酬や法人税など、公営なら必要ない経費が余分にかかり、その分水道料金を上げるか、利益を上げるために賃下げや、地元の水道工務店の請負金額が抑えられることとなります。そのため、古くなった水道管の更新や耐震化対策も、順調には進まなくなるおそれがあります。

また、水の品質確保も危ぶまれ、災害発生時における応急体制や、ほかの自治体への応援体制も組めなくなります。全国的にも公共の財産である水を利益の対象にすべきではない、命の水がもうけの対象にされているのか、水は商品ではない、民営化で市民の水は守れないと、各地から民営化に反対の声が上がっています。その一方で、専門職員を確保する必要もなくなり人件費削減ができると、民営化に前向きな自治体もあります。

世界では、水道民営化の失敗から再公営化の動きが加速しています。この15年間で37カ国、

235の水道事業が、再び公営化されています。この世界の流れに逆行し、日本では政府が成長戦略として、官民連携で民営化を推進しようとしているのです。

下呂市では、新年度より上水道と簡易水道が包括的民間委託となり、水道施設の保守管理業務など、水道水を供給するための全ての業務が民間会社に委託されることになりました。

そこでお聞きします。

国が進めようとしている民営化と、下呂市の包括的民間委託の違いについて御説明ください。

次に、政府が進めてきた行政改革によって各自治体が職員削減に追い込まれた結果、全国の6割を占める給水人口5万人未満の市町村では、技術職がゼロから1人というところも少なくありません。公営水道事業の人員不足から技術の継承が困難となり、水質などの十分なモニタリングができないことで、企業の報告をうのみにするしかなく、言いなりになってしまうことも心配されています。専門的技術のある自治体職員がしっかり確保されていてこそ、公的水道事業が守られると言えます。安心・安全な水の供給を継続していく上で、専門職員の育成、確保と技術の継承を、市の責任としてどのように守っていくのか、お聞きします。

2番目の質問は、住民健診の充実と負担軽減について質問します。

下呂市の住民健診における特定健診の法定受診率は53.3%です。この受診率を上げるために、健診の自己負担をもっと軽減してはどうでしょうか。具体的には、県内の7市で実施されているように、特定健診の自己負担は500円です。下呂市も現在の1,000円を500円に軽減できないか、お尋ねします。

健診内容の充実の面では、骨粗鬆症の健診項目を追加してはどうか。そして、市民が住民健診をもっと受けやすく、魅力ある健診事業にしていくことが大事ではないでしょうか。全国の骨粗鬆症の患者数は高齢化に伴い増加しており、推計で1,300万人。10人に1人が骨粗鬆症の疑いとも言われています。特に女性は、50歳前後の閉経後にホルモンの影響で急激に骨の量が減少し、骨がもろくなって骨折しやすくなります。主な骨折部位となる大腿骨頸部の骨折では寝たきりになる場合もあり、老後の生活に大きな支障となります。また骨の量は、20歳ころまでピークと言われ、成長期にしっかり骨をつくっておくことが大切です。そのため、若者健診から一般健診、健やか健診まで、幅広く骨密度検査が受けられるようにできないか、お尋ねをします。

3番目の質問に入ります。

介護の担い手不足についての質問です。

介護の人手不足による影響は、本当に深刻です。介護労働者の処遇改善と、特に夜勤体制の改善などに支援が必要です。今、人手不足により医療、介護の受け皿となる介護施設が減少し、必要な介護サービスが縮小され、家族介護にしわ寄せが来ている現状は、市民の老い先の不安に一層拍車をかけています。介護職員の給料が安過ぎる、もっと上げてやってほしい、このような市民の声を、以前にも増してよく聞くようになりました。市民の老後の安心を築くためにも、介護分野の人手不足の解決に向け、国に処遇改善を求めていくこととあわせて、市独自の具体的な対策を、今、打つ必要があると考えます。介護労働者にとって一番つらいのは夜勤です。夜勤の処

遇改善を施設任せにするのではなく、働く人にとって無理のない複数夜勤ができるように支援することや、夜勤特別手当の支給など、市独自の具体的支援が必要ではないでしょうか。御答弁ください。

次に、慰労金制度について質問します。

前回の一般質問に続いて、再度の質問となります。

前回、家庭で介護を担う人への支援として、慰労金制度を市独自の福祉施策として実施をと、前回求めました。

自宅で家族を介護している世帯は、保険制度の後退もあって地域にふえ続けています。年じゅう休むこともできない家事と介護は、介護する人にとって大変な重荷です。

ところが、今の介護保険制度では、同居者がいる場合は家事援助サービスは原則利用できず、老老介護や認知症介護など、深刻な状況が進んでいます。介護保険制度が、実態とかけ離れた制度になっているからです。家庭で介護をしながら働いている人が、時間休を取って家に帰り親の介護をしているケースや、介護のために仕事をやめざるを得なくなった人が、家での孤独な介護で社会的、経済的、心理的にも孤立無援の状況で、介護という重い荷を背負い続けるケースもあります。介護する家族が疲れ切ってしまうようホームヘルプやデイサービスなど、介護サービスの適切な利用とあわせ、少しでも介護する人が息抜きや気分転換ができるように支援することが大切です。このような市独自の福祉施策として、介護者をねぎらう制度があってもいいのではないのでしょうか。このことは、市のトップリーダーである市長の判断が要ることですので、市長の答弁を求めます。

以上、個別に御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

初めに、水道事業関係の御答弁をさせていただきます。

日本国内、多くの自治体が、現在、水道事業にさまざまな問題を抱えておられます。

下呂市におきましても、人口減少で料金収入が減少、施設の老朽化が進み、事業を担う人材も不足してきております。このような問題を解決するために、水道事業の広域化や、経営体質の改善などの検討が必要であると考えております。

水道法が改正された中には、施設を適切に管理するための水道台帳の作成、施設の計画的な更新といった条項も含まれており、災害も多発する中、水道事業をどのように持続的にしていくかは大きな課題であり、その解決のため、水道法の改正に至ったのではないかと理解をしております。

詳細につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

まず最初の御質問の国の進める民営化と下呂市の包括的民間委託の違いについて、御説明をさせていただきます。

その前に、今回この包括的民間委託を受注されました事業者についても、まず御説明させていただきたいと思います。

今回受注されました業者さんにおきましては、メタウォーター株式会社と地元の管設備組合共同企業体、こういう形で、今回、下呂市の包括的民間委託を受けていただいております。

その中で、まず水道法の改正の中では、官民連携の推進という言葉がございます。これが水道民営化法と言われるゆえんであります。

包括的民間委託とコンセッションの違いは、下呂市といたしましては料金収入やインフラ整備の更新、これなどの個別の事業を民間に発注、委託契約するものでございまして、この限りにおいては、発注主体はあくまでも下呂市であるということございまして、運営権を持つ下呂市が業務にかかわっておるということございまして、その業務に係る費用は、企業に支払う者は下呂市であるということでありまして、コンセッション方式となりますと、運営権自体が民間の企業に移り、下呂市には運営に関する権限もなく、水道料金も入ってこないという形になります。全ての運營業務も収入も民間の手に委ねるということになります。水道法の改正によってコンセッション契約が強制されるものではなく、コンセッション契約が導入できるということございまして、あくまでも、最終的にこの方法を導入するかどうかというのは自治体にあるということございまして。

下呂市におきましては、このコンセッション方式、民間委託というものに関しては今後も導入するつもりはございませんし、今のままで、あくまでも責任は下呂市にあるということで水道事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、安心・安全な水の供給を継続していく上での専門職員の育成、確保と技術の継承について御説明をさせていただきます。

現在、下呂市職員における水道技術管理者の職員の人数でございますが、21名おります。そんな中で、今の生活部には5人の職員の有資格者がおります。水道事業の安全・安心な水の供給に日々活躍しているところでありまして、平成32年度には20代職員を水道技術管理者として育成する計画をしておりますし、今後も計画的にこの技術者を育てていこうと思っております。

また、技術の習得におきましても、毎年、水道協会主催の講習会に参加しておりまして、新しい技術、施工方法などを学んでおります。新しく来た職員に対しましても、技術の継承を講習会、現場において引き継がせております。今後も水道事業の責務は市にあることから、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

また現在、技術職員として水道事業に今までかかわった職員は多数おりまして、現在のところ48名おります。その中で、やはり年齢とともに減っていくというのは危惧されるものではござ

いますが、その継承を次の若い人たちにつなげていきたいというふうに考えております。また、それによって、水道事業者の方々に対しても、適切な指導、助言が行えるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

1つは、下呂市は国が進めるような、水道の運営権まで全部売り渡してしまうような、そんなことはもう絶対しないと。それで、運営権はあくまでも下呂市が持つと。料金についても下呂市に入ってくるようなシステムで、指導もしていくというようなことですね。

そこで、今度、包括的委託をする会社、企業は、どんな規模のどんな会社なのか。簡単で結構ですので、ちょっとお知らせください。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

地元の管組合は御存じのとおりだとは思いますが、もう一つのメタウォーター株式会社でございますが、この会社におきましては日本ガイシと富士電機ホールディングス、この2社が50%ずつ出資をいたしましてつくられた会社で、2007年4月1日にこの会社ができ上がっております、近隣では中津川市、高山市などを受注しております、今現在、行っている会社でございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

その会社については、地元の管組合も一緒になって包括的な水道業務をされるということですので、安心というのか大丈夫かなという気はいたします。

でも、ただちょっと心配なことは、これから下呂市が本当に包括的に民間委託していく、その部分に施設の保守管理、水の供給の全ての業務を委託という、こういうふうにあります。こういうことを、本当に水道事業の全てを委託ということをやっていくと、5年先、10年先、市の専門職、水道事業に係る専門職が本当に維持していけるのか。業者に指導監督できるような、そういう専門職なんか維持できていくのか。そういう点で、ちょっと将来的にはやっぱり心配な面も私はあると思います。

先ほど水道料金のことも言われましたけれども、本当にこの水道料金というのは市民生活に直結して、公共性が非常に高いものですよね。それをもう、しっかり市民生活の状況がよくわかっている職員が、きっちりこのところを料金設定にも責任を持っていくと、こういうことが今後

も大事だというふうに思います。そういう点で将来、5年先、10年先、これからの包括委託を続けていって、職員の技術職、特に専門職、指導監督できるような、業者を。そういう職員がずっと、そういう職員集団として継続していけるのかどうなのか、そこをもう一度、ちょっと返答ください。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（二村忠男君）

今の職員につきましてですが、あくまでも包括委託をしまして、管理または現場の維持、工事につきましてやっていたわけなんです、その中で最初のうちの立ち合いは、もちろんうちのほうでさせていただきますし、受け取るときの確認、またはやる前の相談、これに関しては全てうちのほうで一回は行います。その中で、うちのオーケーが出た時点でやっていたということになっておりますので、勝手にやって何もかもができるというふうなシステムにはしておりませんので、その中でお互いに勉強していくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

そういうことで、やはり市長は、これから職員の人員の配置ということも検討をされていくと思いますけれども、この水道事業、特に市民生活に直結して大事ですので、ここの部分で職員をむやみに減らすようなことは、絶対しないようお願いしておきたいと思います。

それから、市民にとって水は命を支える、なくてはならない基本的な資源なんですよね。水質の安全性と管理保全の水道事業は、まさに自治権にかかわる問題と言えると思います。

先ほど、この水道事業をどうしていくかというのは自治体の権限やというふうに部長も言われましたので、ここの権限がしっかりと守れるような、そういう職員体制、ぜひ守っていただきたいと思います。専門技術集団としての職員の確保、そして育成技術の継承がきちんとされる市の体制、これを守っていただきたいと思ひまして、将来にわたり持続可能な水道事業を築き上げる、これは私はかなめだというふうに考えております。

国の民営化路線は、水の資源を企業に売り渡すようなものです。市は水道事業の公共性や公益性をゆがめることなく、住民の命を支える水の自治を守っていただきたい。今後、老朽管の更新や耐震化対策には、莫大な費用が必要となってきますね。これに対して、国に対して、もっと補助制度を拡充するよう求めていただきたいと思ひます。

市長、この点で一言お願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど、生活部長のほうが答弁をさせていただきましたけれども、コンセッション方式ということは、あくまでも市は考えておりませんし、当然、市が責任主体ということで、この事業については進めてまいります。

また、議員のお話にありましたように、水道事業、老朽化しておる布設がえ等、本当に多くの経費がこれから考えられるところがございます。ぜひとも市長会を通じて、県、国としっかり要望をしながら、この事業について皆様に安心・安全な水を届けられるよう、努力をしてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、住民健診の充実と負担軽減という部分で答弁をさせていただきます。

健康診断につきましては、市民の皆さんが健康寿命を延ばし、生きがいのある生活を末永く送っていただくためにはとても大切でないかと考えております。

健康診断を通して自分自身の健康状態を把握し、生活習慣を改める、調子が悪ければ早めに診療を受け、重症化する前に治療するといった、自分の健康に向き合うきっかけとして健康診断を活用することが大切であると思います。

自己負担金につきましては、ただ安ければいいというわけではなく、自分が健康であるかどうか、悪い場合は少しでも早くそれを見つけ出す、そういうきっかけづくりとして、その金額1,000円が果たして安いのか高いのかという観点も十分に考えていく必要があると思います。

今後も引き続き、受診環境や受診項目の改善については、十分充実をさせ、健診受診率の向上について、しっかり進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

国保の立場から、私のほうから御答弁させていただきます。

特定健診は、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診のことでございます。

下呂市国民健康保険での特定健診自己負担額は、集団健診、個別健診とも1,000円に設定をしておりますけれども、県内市町村にあつては同様に1,000円のところもあれば、700円から800円、または500円のところもあり、自治体によってさまざまな状況でございます。

この特定健診は、より多くの被保険者に受診していただきたいと考えておりますので、自己負担額を低く設定することで受診率が飛躍的に向上するというのであれば、それは検討すべき一

つの方法であることは承知しているところでございます。しかし、県内市町村の受診率を見ますと、下呂市より自己負担額が低い自治体が、一様に受診率が高いというわけでもございません。場合によっては、全年齢無料であっても下呂市より低い受診率となっておるところもあるように見受けられます。なお、下呂市では18歳未満、20歳、30歳、40歳という若年と、節目の年齢の方には自己負担額を無料にして、より特定健診に関心を持っていただけるようにしております。

また、平成27年度に行いました特定健診に関するアンケート調査で見ますと、特定健診を受けなかった方に、どのような状態であれば健診を受けやすくなりますかというような問いでは、1番は「待ち時間が短い」ということ、次いで「検査項目の充実」と続きまして、「自己負担額が安い」という御意見は4番目という結果となっております。

下呂市の特定健診項目は国が定める基本項目より多く、平成30年度は全員に尿中塩分測定を行うなど、さらに充実を図っております。また健診項目の多さは県内でも上位であり、健診に係る費用が1人当たり1万円近くかかっておりますけれども、自己負担額は平成21年度以降、据え置き1,000円としておるのが現状でございます。こうした状況を踏まえ、御理解いただければというふうに思っております。

次に、骨粗鬆症の早期発見のために骨密度検査を健診に加えてはどうかという御質問でございますけれども、骨粗鬆症は高齢者が骨折を招く原因でもありますので、介護予防の観点からも重要であると考えております。しかし、骨粗鬆症は高齢になってからでは、単にカルシウムをとっても改善されるということではなく、若いころからの運動習慣や飲酒、喫煙、過度のダイエットなどにも原因があるというふうに言われております。

確かに自分の骨密度を知ることで、骨折等の予防への意識を持っていただくことにはなるかと思いますが、予防で最も大事なことは生活習慣の改善であると思えます。内臓疾患などの予防と同様の意識で生活していただくことが骨粗鬆症の予防になりますので、日ごろの運動と栄養を考えた食生活が必要であることの周知を中心に行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきました特に特定健診ですね。これ下呂市の現状、全県的には受診率というのはちょっと高いというのか、高いほうだと思います。でも、下呂市の中だけで見ますと、この特定健診受診率がちょっと年々下がってきている。目標は70%というところで下呂市は掲げていますけれども、これにはまだ到底ほど遠い状況もあります。

そこで、この特定健診の、先ほど受診料1人1,000円を500円にしてはということを行いました。それは高山市も飛騨市も、この特定健診の健診料を500円にしているんですね。この飛騨地域で2市がそういうことをしていると。県内あとほかの市も全部で7市ですから、あと高山市と飛騨

市以外にも5市がこの健診料を500円にしている。そういう状況から、下呂市はより高くを目指すという意味でも、より皆さんが受けやすい、経済的にも負担軽減をするということが、まず大事じゃないかなあということを思います。そうすれば、ほかの一緒にやられるがん検診、こちらのほうはいろいろな健診も、これもやってみようということができると思いますし、骨粗鬆症の検査なんかも、検査料は300円から500円で、ほかの6市で実施しているんですけども、300円から500円です。こういうことで、こういう健診、そして特に胃がん検診ですね。こういうのもやろうという動機づけにもなるんじゃないかと思います。

今、大腸がん検診が県の補助もあって、自己負担はゼロになりましたね。この大腸がん検診を見ますと、40歳以上の方の受診率は83%です。急激に上がったんです。ところが胃がん検診は、これ1人1,000円負担がかかります。同じ40歳以上の方で受診率を見ると41.6%です。この胃がん検診も、もっとたくさんの方がせつかくの機会、私、受診できるといいと考えています。ほかの自治体の状況を見ますと、県内の8つの市で、この自己負担500円にしているんですね。下呂市もこういった胃がん検診についても、今、1,000円いただいているところを500円に軽減することを、ぜひやってもいいんじゃないかなあということを考えますので、ぜひ御検討をお願いします。

それから骨粗鬆症についてですけども、これは本当に気がつかないうちに進行します。骨折して初めてわかることがほとんどです。総務部長も言われましたけれども、本当に予防は大事なんです。でも、自分が大丈夫だと思っている人は、予防にそんなに力を入れません。健診で自分の骨の健康状態がわかると、食事や運動、日光浴など生活改善をすることで重症化を防いでいくことができます。ですから、この骨粗鬆症の検査というのは、私は本当に大事じゃないかなあと思いますし、効果は大きいというふうに思います。ぜひ項目に追加していただくよう申し上げまして、次の介護のほうの答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、介護の担い手不足は施設や家庭でも深刻化という御質問の答弁をさせていただきます。

介護労働者の処遇改善につきましては、これまでの既存の処遇改善加算によって行われてまいりましたけれども、平成31年秋の消費税率の引き上げに伴い、国によるさらなる処遇改善が行われる予定と聞いております。

国による新たな加算は、技能と経験に応じて介護人材のさらなる処遇改善を行うことを目的としておりますけれども、財政力の弱い当市においては、単独では対応が難しい課題でございますので、国の制度を踏まえた上で、さらなる検討を進めさせていただきたいと考えております。

夜勤体制の改善につきましては、夜勤負担の軽減、頻度を減らすことが必要であるとして、介

護人材の充実を図ることが最優先の課題であると考えております。

現時点で、家庭での介護を担う人への支援として慰労金制度を創設することは考えておりません。しかしながら、第6期介護保険事業計画期間中に介護保険基金の残高が非常に大きく膨らんできていることから、基金の活用と生活支援サービスの充実につきまして、平成31年度に再度、検討を進めまして、平成32年度からの実施を目指してまいりたいと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今、市長がお答えいただきました国の制度改正というのか、消費税増税を見込んで介護の分野の改善を図るということですが、これは何か8万円上げるといってお話なんですけれども、これは1人のリーダー、施設に今10年以上勤務のリーダーにだけ上げるといことなんです。これで人手不足解消できますか。こんなことを頼りにしておったんでは、もう絶対太刀打ちできません。下呂市で本当に人手不足、みんな困っていますので、このところでぜひ、独自の政策で支援していただきたいと思います。

今は市民の方から、孫が介護士だけれども給料が安過ぎてかわいそうになる、また介護士の待遇の悪さを解決しんと始まらん、こんな声も聞きます。本当に介護の人手不足を何とかしなければなりません。

この問題は、担当部署だけでは限界があります。市長は、介護業界の待遇向上に取り組むと、市長選挙のときの公約にも掲げてみえます。ぜひ公約実現に向け、真剣に向き合ってくださいと思います。次年度からの改良ではなく、今、本当に、今度次年度じゃなくて介護保険事業の次の計画からではなく、今、市長、やっぱりこれに取り組まないとだめなんじゃないですか。

下呂市は、今、医師不足に対して、下呂病院の産婦人科医師招聘のために、1人当たり年間500万円、3人ですと1,500万円、補助金を市独自で一般会計から出しています。介護の人手不足も何とかしなければと真剣に考えれば、具体的な対策が打てるはずですが。介護保険制度上ではなく、できないと言うなら、制度の枠を超えて財政支援や介護者の働く環境をよくしていくこともできるはずですが。

市長、今言われましたけれども、下呂市の介護保険会計には、現在、5億5,000万円の基金がたまっているんです。これ使って、今できるじゃないですか。これをぜひ、やっていただきたい。市長判断で、市長の方向づけで、市長の裁量枠でやっていただきたいことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

冒頭、今年度退職されます市幹部の皆様、旧町村時代から現在に至る長い間、市民の安心した暮らしのために御尽力いただきまして、まことにありがとうございました。

それぞれにいろいろな思いがあるかと思いますが、どうか最後まで長年の経験を發揮していただき、後進の指導に当たっていただきたいと思います。また、我々議会に対しても、丁寧な対応をいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

さて、平成最後の一般質問となりました。今回は、大きく3つの項目について質問いたします。まず初めに、医療環境及び診療所の今後の課題について、市長及び執行部に伺います。

私たち市民が健康で安心して生活できるのも、身近な開業医の先生、診療所の先生、いわゆるかかりつけ医の存在が大きなものになっています。そして、初期医療、救急医療の中核病院として市立金山病院、県立下呂温泉病院との医療連携によって、我々市民にとり大きな安心を与えていただいております。

また、薬剤師会との連携、先生方の輪番による平成19年から開設されている休日診療所は、子供を初め急病患者にとり大変ありがたい診療所になっております。改めて下呂医師会の先生方、関係スタッフの御労苦に敬意と感謝を申し上げます。

さて、現在休診状態になっております中原及び上原診療所の再開の見通しについてお伺いをいたします。当診療所は言うまでもなく地域の医療拠点として広く市民の安心を担ってまいりました。休診により、市内の各開業医へ転院されていますが、通院の足の確保に苦慮されている方もお見えになっております。一刻も早い再開が必要と考えます。今後の見通しについて伺います。

また、過日、下呂医師会のある先生から、10年もたつと開業医が半減するよと指摘されました。医療ビジョンでは、開業医の約60%が60代の先生で、医師の2025年問題と捉えられ、医療を守る人材確保の取り組みが明記されております。あわせて薬剤師、看護師も十分でないと言われております。今後、下呂市の医療環境がどうなっていくのか、またどう取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

次に、下呂市は、県内でも1人当たりの医療給付費が非常に高いと言われております。厳しい財政運営が続いておりますが、健康診査の受診率アップの対応を含め、給付費をどう抑制されていかれるのかお伺いをいたします。

次に2番目の質問ですが、財政31年問題についてお伺いをいたします。

下呂市の歳入予算、市税が全体の21%に対し、38%を占める大きな財源である地方交付税が段階的に縮減となり、一本算定により大幅に削減されることで深刻な財政不足に陥るとの財政31年問題、その31年度である新年度予算に対して、どのような配慮をされたのか、また今後の財政運

営についてどのような視点で行政運営をされるのかお伺いをいたします。

最後の質問は、下呂温泉中心部の旧下呂温泉病院跡地、そして旧ホテル下呂館と同駐車場の跡地の利用計画についてお伺いをいたします。

議会にも説明いただいた地域再生計画の進捗が大幅におくれる中、新年度の予定とそれ以降の計画についてお伺いをいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、初めに医療環境、診療所の今後の課題についてということで答弁させていただきます。

本年1月に医師会の先生方と懇談会を開催し、下呂市の医療体制についていろいろな御意見をいただきました。その中で、2025年を迎えるときには、市内開業医の半数の団塊の世代の先生方が75歳以上となり、これを境にどうしていくかを検討していたところでございますが、2年もたたないうちに、何人かの先生が病気になられたということが起きましたと、このようなお話がありました。そして、それをもとに、下呂市の医療体制について早急に考え直さなければならないという御指摘もいただきました。

現在、平均寿命が男女とも80歳を超え、人生100年時代を見据えた対応が求められております。高齢化が進むということは、疾病ないし障がいを抱えるリスクもふえることになり、医療と介護の需要が増加することが懸念されます。また、少子化により、医療、介護する側の年齢も高くなるなど考慮の上、医療、介護体制を検討していかなければなりません。この地域の医療、介護の資源は少なく、小さいわけでございますが、連携、つながりということで情報を共有し、それぞれの役割を全うすることによりまして、小さな力を結集して大きな力としていきたい、そのように考えております。

そして何よりも、下呂市の医療を守っておられる市内開業医の先生方、病院勤務の先生方に感謝するとともに、この地域の医療が継続できる体制の構築のための事業、健康づくりに御理解と御協力をいただきたいと思っております。

また、医師の体調不良により昨年9月下旬から休診となっている市立中原診療所を、平成31年度中、早期に再開できるよう取り組みを進めてまいります。

医療費を下げる取り組みにつきましては、残念ながら特効薬というものはございません。今後も、これまで行ってきた特定健診の受診率を高め、数値が悪い方には特定保健指導を行うなど重症化を予防し、減塩の取り組みも継続をしていく中で、市民がみずからの健康に意識して日常生活を行い、健康寿命を延伸することで医療費の抑制につながっていけばいいと考えております。

なお、詳細につきましては、それぞれの担当部長に答弁をさせていただきます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

まず最初に、休診した中原・上原診療所の再開についての答弁をさせていただきます。

休診する前は、公設民営で医師に診療所の運営をお任せしておりましたが、再開は市が診療所を運営することとしており、医師を初め医療スタッフを直接雇用し、医療機器も購入する費用を平成31年度予算に計上しているところです。

医療従事者の確保など難しい課題もあり、すぐに診療できる状況ではありませんが、早期再開に向けて取り組んでまいります。

また、中原診療所が再開でき次第、上原診療所につきましても検討してまいりたいと思っております。

次に、市内のかかりつけ医である開業医の先生方のことでございます。

下呂市には18の個人医院・診療所と3つの病院により地域医療を支えていただいています。個人医院や診療所は、子供から高齢者まで多くの市民がかかりつけ医として利用しており、専門科だけでなく、幅広く診察していただき、地域にとってはなくてはならない存在であります。しかし、10年後には個人医院や診療所の47%ほどの医師が75歳以上となり、今後の地域医療体制をどうやって確保するかが大きな課題となっております。

下呂市では、地域医療を守り育てるための医療指針として、下呂市医療ビジョンを策定し、医療体制、医療を守る人材の確保、地域医療を守り育てる活動について取り組んでおります。

医療を守る人材確保の取り組みとしましては、岐阜大学医学部などに医師招聘の依頼を行うとともに、将来、医師として下呂市内の医療機関で勤務していただけるよう、下呂市出身の医学生や岐阜県出身の自治医科大学の医学生などを対象に、市内の魅力や期待を医学生に伝えるための下呂市医療セミナーを開催しております。

また、岐阜県では、岐阜大学医学部地域枠入学者を対象に、新たに過疎地域等出身者を対象とした地域医療コースを創設し、平成31年度の入試から開始をしております。地域医療コースの勤務要件は、初期臨床研修が原則として出身圏域で行われ、初期臨床研修後、少なくとも2年は出身市町村の医療機関で勤務することを原則としております。

残念ながら、31年度入試における下呂市の該当者はありませんでしたが、今後も岐阜県とともに、この制度の周知に努めてまいります。

次に、地域医療を守り育てる活動については、平成18年度より医師会と共催で開催した医療フォーラムで、地域医療を守る活動の大切さを訴えてまいりました。また、平成28年度からは、官民協働で下呂ロータリークラブと開催している健康フォーラムで、減塩を推進しております。いずれの活動も、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見越しての活動であり、コンビニ受診の防止や健康づくりによる健康寿命の延伸を図ることで、医師の働く環境の改善、疲弊を防ぐことを目的としております。

医師の偏在など、医師不足は全国的なもので、大変厳しい現状ではありますが、市民が安心し

て医療が受けられる体制確保のため、下呂市としましても、医師会を初め関係者との連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、下呂市の医療費の現状について少しお話をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、下呂市国保の1人当たりの年間医療費につきましては、平成29年度で37万5,605円と県内21市の中では最も高く、町村を含めましても上から3位というのが現状でございます。県内平均が33万6,224円ですので、4万円ほど高いという状況でございます。

その内訳を見ますと、外来・調剤は県内平均以下でございますけれども、入院にかかる費用が高いというのが主な原因でございます。また、平成28年度と比較をしますと、医療費総額ではマイナスの3.2%で1億円以上の減額となっておりますけれども、それ以上に被保険者数が減少しておることから、1人当たりの医療費が増加しているというものでございます。

特定健診の結果を分析するところでは、下呂市に多い疾病の原因であります高血圧や腎臓に関する数値は、年々改善が見られております。これは下呂市医師会の先生方を初めまして、各関係者の方が全市的に取り組んでみえます減塩対策の効果があらわれてきているのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

私のほうからも一言答弁させていただきます。

1人当たりの医療費を少しでも減少させるためには、予防できる病気である生活習慣病の予防による医療費の削減が重要と考えております。

健康医療課では、国保の特定健診の事後指導を担当している保健師、管理栄養士が生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的に保健指導を実施しており、指導率は県下でも高く、また、健診後の二次検査も充実させております。今後も健康寿命の延伸を目的に、発症予防と重症化予防の取り組みを強化してまいります。

下呂市では、減塩推進による健康寿命の延伸も図っております。何より少子・高齢化が進む中では、市民が健康で過ごせる時間を延ばすことが重要として減塩を進めておりますので、御理解を賜り減塩を進めていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2番目の質問であります財政31年問題の取り組みについての答弁をいたします。

普通交付税の段階的縮減、少子・高齢化や人口減少に伴う税収の減少、インフラ整備の増額な

ど下呂市の財政危機問題、その平成31年度が間近に迫ってまいりました。国の制度も見直しがされ、一部軽減や延長措置が行われてまいりましたけれども、根本的な財政問題が解決したわけではございません。

新年度も昨年に引き続き、歳入の枠を重視した予算編成を行いました。多くのヒアリングや調整会議を重ねながら、大変厳しい予算編成ではございましたが、特に昨年の豪雨災害への対応といたしまして、その復旧工事に全力を注ぐ一方、防災に対する取り組みも新たに予算化をしております。また、市民の皆さんの心と体の健康づくりにも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

今後の大きな課題である、老朽化しつつあるインフラ整備にも積極的に取り組むとともに、多額な予算をかけなくても効果が望める新たな事業の発掘や、市民の皆さんとの協働で広がりのある事業へとつながる取り組みにも努めてまいりたいと思います。

平成31年度は、新しい第4次行政改革がスタートする年でもあります。継続的に必要な予算が計上でき、新たな事業に取り組むためにも、公の施設の見直しを引き続き積極的に進めるほか、あらゆる経費の見直しを行いながら、さらには新たな財源の確保もあわせて行っていきたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからも答弁をさせていただきます。

今から6年ほど前のことですが、町村合併から15年後、平成31年度の下呂市の姿が平成31年度問題として大きくクローズアップされました。交付税の段階的縮減や市税収入の落ち込みなどで歳入が大きく減少する一方、合併特例債の活用期限も迫る中、施設の維持管理費や社会保障費は増大を続けているということから、今後財政が立ち行かなくなるのではないかとの懸念が膨らんでいきました。

普通交付税の基準財政需要額は、合併算定がえと一本算定の差は、段階的縮減が始まる直前の平成25年度において約25億円という非常に大きな金額でございました。平成31年度までに、この25億円がそのまま段階的に縮減されれば、当然のことですが大きなダメージとなることが想定されました。こうした将来予想のもと、合理化計画や行政改革など事務事業の見直しや経費削減への取り組みを実施し、また将来への蓄えとして基金積み立ても合併直後から積極的に進めてきたというところでございます。

こうした問題を抱える平成31年度が目前に迫ってきておりますけれども、この5年間で国の政策にも変化が見られ、普通交付税の算定方法については見直しがあり、先ほどの25億円の差が、平成30年度までにはかなり、9億円のほどの差ということで緩和されてきており、合併特例債の活用期限もさらに5年間延長をされたというということです。

しかし、交付税の減額が緩和されたというものの、実際の普通交付税交付額は確実に減少をし

ております。平成30年度と平成25年度を比較しますと、13億円以上のマイナスというのが状態でございます。また、合併特例債も起債限度額がふえるというわけではございません。段階的縮減が終了し、大型建設事業も平成30年度で一区切りとなるものの、少子・高齢化や人口減少が続く下呂市にとっては、根本的な財政問題は今後も一層厳しさが増すものと思われま

す。平成31年度予算の編成においては、昨年度から取り組んでおります一般財源に着目した編成を行いました。まずは、総合計画実施計画を基礎としました財政シミュレーションを作成し、これにより中期的財政計画策定と予算編成へとつなげております。健全な財政運営のためには身の丈に合った予算とすることが重要であると考えております。一般財源となる市税のほか、交付税、地方譲与税、交付金などの収入額を確実に把握し、財布の中身に応じた歳出としていかなければなりません。

市債については、将来負担という面を第一に考えて借入れをしております。原則としては償還額を超えない借入額とすることで、起債残高をふやさないよう取り組んでおります。ただし、平成29年から30年度には多額の借入れがありましたので、31年度以降はなお一層の発行抑制に努めていく必要があるかと考えております。

また、財政調整基金においても、合併当時の約30億円を維持しつつ、合併以降に積み立てた50億円余りについて計画的に活用していく予定でございます。平成30年度の当初では8億円を活用する予定でしたが、思わぬ災害発生により14億円を超える減額となりました。このため、平成31年度以降の基金活用額について再調整を行いました。今後は徐々に活用額を減らしていき、可能な限り早期に基金に頼らない予算編成が可能となるよう事務を進めてまいります。

今後も厳しい財政状況が続くと考えておりますが、これまで申し上げましたように、確実な財源把握により身の丈に合った予算、適正な市債発行と基金活用、これらを総合的に行い、さらには新たな財源の確保に努めることが重要だと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

3つ目の質問でございますけれども、旧下呂温泉病院、旧下呂館跡地の利用についてというところでございます。昨日の中島ゆき子議員への答弁とも多少重なるところがあるかと思っておりますけれども、お許しをお願いいたします。

まず初めに、この下呂市地域再生計画でございますけれども、平成23年度以降のさまざまな検討を経た後に、平成27年度に地域再生協議会を立ち上げております。これまで検討されてきました意見を酌み取りながら、観光・商工・農林、自治会等の分野の方の御意見をいただいて、旧下呂温泉病院・旧下呂館・旧あさぎり荘跡地の活用を含めました計画を平成28年3月に策定をし、国の認定を受け、平成28年度から平成32年度までの5年間の事業を行うものであります。現在、この計画に沿って事業の推進を図っているところでございます。

平成30年度は、平成29年度からの繰り越し事業の（仮称）イベント広場の実施設計、市道森8

号線道路改良に伴う用地買収、観光のソフト事業でげろぐるトラベル事業を実施してまいりました。また、幸田地区の無電柱化事業では、平成30年度に水道管等の支障移転を行う予定でございましたけれども、昨年の豪雨災害の影響で災害対応を優先し、1年延期をしております。

平成31年度は本議会に上程をしておりますけれども、旧下呂館跡地を活用しました、仮称でございますけれども、観光交流センターの実施設計、市道森1号線の道路改良事業、また平成30年度からの繰り越し事業としての市道森8号線の用地買収を引き続き行っていく予定としております。森地区側の計画につきましては、当初の計画から相当おくれしておりますものの、国の補助金交付の核となる（仮称）観光交流センターの実施設計を関係者の皆様の御理解と御協力により何とか進めていきたいと考えております。

また、一方、幸田地区側の旧下呂温泉病院跡地を活用した計画につきましては、当初の構想のまま進んでいない状況でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、まず国の補助金の核となる森地区側の計画を先に進めていきたいと考えております。

当初の計画の最終年度が平成32年度と残り2年となりました。こうした中、昨年の豪雨災害等を受けまして、現在、市は災害復旧に全力で取り組んでいる状況から、平成32年度までの現計画を33年度までと1年延期することについて、現在、国・県との調整をしております。残り少ない計画期間の中で、当初の計画どおりに全てが実施できるかはちょっと微妙な状況でございますけれども、いずれにいたしましても、最終的に計画の見直しが必要となった場合には、議会の皆様にも報告をいたしますとともに、市民の皆様にも説明してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長、副市長、担当部長のほうから丁寧にご説明いただきました。

中原・上原の診療所の件ですが、新年度、積極的な取り組みを展開するということで大変感謝を申し上げます。また、新年度は市直営ということで、いろいろ人材の関係もあろうかと思いますが、よろしく申し上げます。

運営経費のほうも、新年度3,800万が計上されておりますが、何とか早期の再開をお願いしたいと思います。特に中原地区の方におきましてはJRもありますので、特に最近、金山のほうの開業医の先生のほうへ行かれる方が多いというふう聞いておりますけれども、上原地区におきましては、とにかく足の確保が大きな問題になっているようですので、今、交通体系の見直しもありますけれども、もし再開が長引くようであれば、その辺も含めて検討していただきたいというふうをお願いしておきます。

それから、医師不足というのはもう全国的な問題で、今ここで論議する問題ではないんですが、過日、新聞では、岐阜県は医師不足・少数県としてワースト10位ということで、特に二次医療に

については、飛騨地域が県下で一番低くなっているということでございます。

それで、皆さん御存じのように、前市長の時代から医師、看護師を少しでも不足を解消するために、医師確保の奨学資金から看護師等の修学資金を積み立ててこられました。それで、今年度、看護師の修学基金の取り崩しが予定されておりますが、医師確保の取り崩しは予定されておられません。この内容について説明をいただきたい。そして、今まで利用された方で地元に従事されている方の実績がどうなっているかの点を教えてください。

それから、先ほどもお話が出ました医療ビジョンでは、将来の医療従事者を地元から育てるために小・中学生を対象にして啓発事業を実施するとしておりますが、具体的な取り組みについて御説明ください。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

医師奨学金につきましては、今、先ほども述べた地域医療枠のほうに学生さんが出た場合に、そちらのほうに加算をするというような形で、市単独の医師奨学資金というのを今とめておるといような状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから看護師につきましては、ちょっと数字手元にございませぬので、[※]後ほど調べて連絡をさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、御質問したのは、医療ビジョンの中でそういうことがうたっておりますので、具体的な内容を知りたいということで、答弁を求めたところです。

実は先日、下呂中学校の卒業式に出席をいたしました。将来つきたい仕事、夢というか仕事の冊子の中で、下呂中69名の卒業生だったんですが、看護師になりたいという子が6名、医師になりたいという子が1名、それから理学療法士が1名、それから医療関係につきたいという方が1名ありました。現在15歳でも10年たてば25歳になるわけで、何とか行政としてサポートできるような、その夢に向かってサポートできるような仕組み、こういうものがあればいいなというふうに思っております。皆でとにかく知恵を絞ってそういったものがかなえられるような仕組みづくりというものも本当に考えていかないかん時期に来ているのではないかと、市長、ちょっと一言お願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

私も県内の地域医療審議会のほうの市の代表ということでいろいろ参加させていただいており

※ 後刻（P192）発言あり

ますけれども、先般もその会議の中で、飛騨地域の医療圏内においては循環器のお医者さんが大変厳しい状況であると。現在日赤に3名、組合厚生病院に3名お見えになるわけですが、新年度は日赤のほうが多分、ほとんどゼロになる可能性があるということで、これは高山だけの問題ではなくて飛騨全体として捉える必要があるということで、また改めて3市1村で喫緊に要望等に伺う予定でございますけれども、いずれにいたしましても、循環器のみならず、医師の不足というのは本当に下呂にとって大きな問題であります。ぜひともいろんなつてをたどりながら、将来目指していただく方、また現在医師としてお勤めの下呂市出身の方等を含めて発掘しながら、少しでも当市に来ていただけるような方向で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

医療ビジョンの中で、勤務医の先生方のアンケートでは、地域医療に貢献しようという高い意識でおられる先生ばかりでありますけれども、反面、苛酷な勤務、それから住宅の改善を願っておられます。長く下呂市に勤務していただくためにも、下呂市でできる支援、できること、こういったことも何とかやはりそういった願いというか要望に対して、前向きに取り組んでいただきたいなど、このように思っております。

それと、医療給付費の件ですが、受診率を向上させ、重症化の予防治療をするという福祉部長の答弁だったんですが、服部市政の一つの重点施策の中で、健康というのは一つのキーワードになっておりますので、力強く推進をしていただきたいというふうに思っております。

それから跡地の問題でございますが、先ほど副市長は全体の話をされましたが、私は病院の跡地、下呂温泉病院の跡地のことの再利用について質問したわけですので、とにかく多くの方が大きな関心を持っておられます。

最初に確認したいんですが、両方の跡地を下呂市がいつ、そして幾らで取得されたのか、ちょっと再確認したいと思いますのでお願いします。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまの質問でございますけど、今、手持ちにその資料がございませんので、後ほど報告したいと思えます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

一応、私の概算では取り壊しも入れて全体で8億近くかかっているのではないかというふうに思っております、とにかく大きなお金が投入されているわけですね。副市長からも、27年度に地域再生計画を策定してきょうに至っておるということがございますが、要は今、旧ホテル下呂館のほうについては観光交流センター、それからイベント広場ですか、これはあさぎり荘の跡地も含めてだと思っておりますが計画が見えてきましたが、旧下呂温泉病院の跡地の計画が全然見えてこない。先ほどもちょっと答弁があったように記憶しておりますけれども、なぜおこなっているのか、もう一度答弁ください。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

そもそもの下呂館の跡地の状況、（仮称）観光交流センターでございますけれども、この計画が大幅におくれた関係もございます。今後、この幸田側の計画につきましては、駅舎という言葉も市長の施政方針の中にあつたわけでございますけれども、そういった方針も含めまして切り離して計画を考えていくというようなことも必要であるかなとは今現在思っているところでございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

広大な土地が更地になって、要は急速に空洞化が進んでいるわけですので、まだまだ見えてこない。ただ、当初の我々に対する説明は二次交通の発着場所、それからランドマークというようなことが計画されておる。これについては変更はないわけですね。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ランドマーク構想も含めまして、もう一度検証し直しながら、切り離しながら、駅舎を含めた形での構想も考えていくということでございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

後から委員会も開催予定でありますので、また詳細はそこで申したいと思っております。

それから、財政の31年問題でございますが、市長はいつも財政が厳しい、厳しいと、どこでもそういう発言をされるわけですが、なぜ厳しいか、そして厳しければどうするのかという話も若干触れられましたので、特に突っ込んだ質問はいたしません、気になるところが1つあるんで

すが、国は一時、基金残高が多い自治体に対しては、地方交付税に手心を加えるというような議論もありました。この辺について基金残高が地方交付税の交付に影響があるのか、この辺だけ1点ちょっとお伺いします。

それと積立基金なんですけど、単に積み立てしているわけじゃなくて、財調は何でも使える基金だと思いますが、やはり目的基金として積み上げることが大事でないかと思います。それがやっぱり国に文句を言わせないやり方でないかなというふうに思います。なぜかという、ただ、ただし全て目的基金にすればいいというわけじゃなくて、流用できることが前提ですので、その辺の法的な制約も確認しながら、目的基金を持てば、国がとやかく指摘するのではないかなあとそんなふうに自分では思っております。とにかく市長には、全国市長会やそれから国会の先生方に根回しいたいて、基金残高が地方交付税の交付に影響するようなことが絶対あっちゃいかんというふうなことを思いますので、ちょっとその1点だけ市長の気持ちを。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

今議員の御質問にありましたように、一時期総務省のほうから指摘がありまして、財調の規模によって交付税に影響が出るというようなお話がございました。この件につきましては、全国市長会を通じまして要望したところ、現在それについては影響が出ることはないという方向でございます。

しかしながら、昨年の災害を受けまして、やはり財調というものは30から40億は残しておく必要があるだろうと、また目的基金につきましても、新年度につきましても、しっかりとした目的を持って新たな基金も積み立てるような計画をしておりますので、その辺についてはまたいろいろ意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

先ほどの用地取得の価格等でございますが、旧ホテル下呂跡地につきましては、駐車場の部分も含めまして1億6,000万、こちらにつきましては、その後の解体等につきましては1億6,200万ほどでございます。それから下呂温泉病院の用地につきましては、4億8,500万で購入をしております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

私は、私はお金持ちだと言う人はいないと思うんですね。謙虚に貧乏暇なしとか、そういった

表現をされると思うんですが、やはり行政も首長も同じような発言はされないと思うんですね。やはりこれからの行政運営というのは、余り財政が厳しい、厳しいということは言わずに、言わないようにしていただきたい、というのは夢がなくなると。それで、国からレットカードを突きつけられる前に、借金上手、それから積み立て上手、返済上手、要はやりくり上手な行政運営をやっていただきたいと最後に願って終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、健康福祉部長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

先ほど、13番議員 中島議員より質問がありました看護師修学資金等の実績についての数字をお知らせしたいと思います。

平成30年度時点で、県立下呂温泉病院には58名、それから市立金山病院に4名、合計で62名の看護師が就職をいたしております。

なお、市としましても、一応100名まで募集をかける予定で基金等を積み立ててございます。

それから、医療ビジョンにつきまして、医療従事者を目指す子供たちにつきましても、モチベーションを支援するようしっかり対策をとっていきたいと検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

引き続き、一般質問を行います。

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川茂治、一般質問させていただきます。

まず最初の問題ですけれども、上原地域に建設予定の一般廃棄物最終処分場下流の大淵・三原地域住民に対する説明についてであります。出前講座を行ったということで、参加した人の話を聞いたところ、参加者が少なく、納得のいく内容ではなかったということ聞いております。

どのような講座でありましたか、参加者の反応はどのようにあったか、具体的に説明をしていただきたい。

それから2つ目、ひめしゃがの湯などの民営化後の市民に対する入浴料補助について。

ひめしゃがの湯などを民営化して業者に譲ったとしても、来客の数が増加するという見込みは、

よほど変化がなければならぬと考えられる。そこで、譲渡した行政として、例えば営業がうまくや
っていけるように援助すべく、また下呂市民は半額で入浴できる手ごろな価格で年間パスポート
を作成するなどといった配慮を行うべきではないかと考える。その辺をひとつ考えてもらいたい。

それから、現状のままでは経営が大変苦しいことは、これまでの状況から見てもわかることで
あり、来客をふやす補助をしてこそ、施設の存続には必要ではないかというふうに考えるが、ど
う考えておるか回答をお願いします。以上。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

出前講座を行ったということで、参加した人の話を聞いたところ、参加者が少なく納得のいく
内容でなかったということを知っている。どのような講座であり、参加者の反応はどのようであ
ったか具体的に説明していただきたいという御質問でございます。

この中の、大渕・三原地域の住民に対する説明についてということでございますけれども、三
原地域の方からは、こういった御相談等は今まで一回も受けておりませんので、それだけは御承
知おきいただきたいと思っております。

今回の御質問につきましては、平成29年6月の定例会以降、先般の12月定例会まで、毎回のよ
うに触れさせていただいていると思っております。私も、これで最後の答弁となりますので、い
ま一度説明をさせていただきます。

平成29年度当初に、大渕町内会から出前講座の申し出があり、その年の5月14日日曜日午前9
時から四美の最終処分場に出前講座を実施いたしました。

どのような講座であったかという御質問でございますが、私たちは、現地でみずからの目で視
察していただきながら御説明申し上げることが一番理解していただけることであると考え、まず
は最終処分場の構造的なこと、それから灰の処分方法、灰などの飛散防止対策、雨水を含む処理
場から流出する水の処理方法、水処理施設から河川に放流されるまでの工程、河川に放流される
排水とその基準的なことなどなどを実際に目で見ていただきながら、御説明をさせていただきました。

前日には、前も述べておりますけれども、かなりの雨が降り、その翌日の開催という視察でご
ざいでしたが、地域の方々には飲料水と同様の構造の水処理施設から排出される無色透明の放流
水を見ていただきました。その後、新最終処分場の予定地を視察していただきました。

次に、納得いく内容であったか、参加者の反応はどうであったのかという御質問ございま
すが、出前講座に参加された方々は、この講座を通じてある程度の御理解をいただいたと思っ
ております。また、出前講座を終え、地域の参加者の方々から「出前講座を終えて」と題しまし
て感想をいただいております。その中で、灰などの廃棄物埋め立て後の適正な飛散防止対策である覆
土管理について、貴重な御意見を多くいただきました。その内容は、当日、灰の一部が露出して

いる部分もあったことから、灰の飛散防止対策に関する管理のあり方などに対する貴重な御意見でございました。出前講座以後、職員一同、気を引き締め、適正な管理に努めているところでございます。

そのほかの感想の中には、現地を視察しながらの説明で、ある程度理解ができたことは意義があった、四美の最終処分場に来られることができず、直接、新最終処分場予定地の視察から参加され、厳しい意見を出された方が見えましたが、最初の四美処分場からこの出前講座に参加して質問されれば、本人も納得できたことだと思ったという内容の感想もいただいております。

最後に、参加者が少なかったについてでございますけれども、地域から申し出いただいた、このときの出前講座では、参加者が少なかったことは事実でございます。最初はかなりの参加者があると伺っておりましたけれども、休日ということもあり、御家庭での都合がつかなかった方もお見えになったのではないかと思います。しかしながら、別の見方をすれば、出前講座に参加をしなくても、理解をしているから参加しなかったという方も見えたのではないかと想像することもできます。

議員に御理解をいただきたいことは、出前講座は地域からの申し出により開催するものでございます。参加者が多かったの、少なかったのということにつきましては、私の口から申し上げることではございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

この件における宮川議員からの一般質問を幾度となく承りました。そのたびに、私も懇切丁寧な答弁をさせていただいていると思っております。議員御自身は理解をしていると幾度も伺っております。議員のところにもそういうお話があったとのことでございますので、何度もお願いを申し上げ恐縮ではございますけれども、御理解をいただいている宮川議員からその方に御説明いただき、理解を賜りたいと存じますので、力強い御協力をお願いいたします。

この最終処分場の事業につきましては、建設予定地の皆様の深い御理解のもと、着実に事業が進んでいることを御理解いただき、今後の事業に温かい御配慮をお願い申し上げ、私の答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

2番目のひめしゃがの湯などの民営化後の市民に対する入浴料の補助という御質問でございます。現在、巖立峡ひめしゃがの湯は、4月の譲渡・民営化に向けたリニューアルの工事中でございます。ことしは暖冬で積雪もないことから、工事は順調に進んでおりまして、ゴールデンウィーク前のオープンを目指して準備が着々と進められております。

譲渡・民営化のメリットの中に、民間企業の運営ノウハウをフルに利用いたしまして、利用者増が期待できるということがあります。この巖立峡ひめしゃがの湯については、来場者数は年間9万人前後ございまして、その8割が、80%ですけれども、小坂町外からのお客でございます。

巖立峡ひめしゃがの湯の特徴は、炭酸泉でございます。議員も御承知でございますけれども、

それもお湯1リッターに含まれる炭酸濃度が1,800ppmという高濃度炭酸泉であるということで、この炭酸泉が療養泉と言われ、日本にある約2万7,500の源泉の中でもわずか0.5%と言われる貴重な泉質になっております。

入浴によりまして炭酸ガスが皮膚から吸収されることで、毛細血管が拡張し、血流がふえる、血行や新陳代謝が促進されるという大変大きな特徴があります。こういった巖立峡ひめしゃがの湯を訪れるお客様の多くは、こうした炭酸泉の効果を実感されましたリピーターの方や、ロコミ、雑誌などで効果を知った方が多く来場されておられます。

そういった中で、この質問の入浴料の補助ということになりますけれども、この巖立峡ひめしゃがの湯に対する市としてのパスポートの半額補助などという支援につきましては、現在考えていないというところでございます。民間企業の経営努力というものを大変期待し、任せていきたいというところでございまして、公平性の面から見まして、特定の民間施設への補助はできないかなというところで、全ての温泉施設への補助は財政的に大変不可能でございまして。市としては、側面的な支援の中でPR、また省エネ事業の情報提供、補助申請の支援など、そういった援助を進めていきたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

出前講座の関係やけどね。実際に聞きたい人が聞けなかったという話も事実聞いておるわけだ、私はね。ただ問題は、その講座を聞いて、それで納得するかせんかという問題も一つあるやろうけど、実際にそういう人たちが大勢おらなきゃ、来た人だけでは何ともならんというのは実際にあるわけだ。

だから、その辺をどういうふうに考えていくかというのがちょっと、いわゆる廃棄物の問題でも、住民の中で心配するのは、そこから廃棄物から流れる汚水、それが河川へ流れて行って、子供たちが泳いだりする、そういうやっぱり谷であるということや。だから、廃棄物が流れてきて子供にそれを飲んだりねぶったりすることになるわけだから、もっとそれについての被害やとか、そういうことが出る可能性を持っているわけや、実際に。だから、その辺を住民の人たちは心配するわけだから。だから、子供たちが泳いだりするんやで、その辺についての安全というか、そうしたことの対策というものは本当にどういうふうに考えておるかということを、住民の人たちは、私のところへはそうやって来たわけ。だからその辺の質問をしたわけや。その辺どう考えているか、ちょっと教えてくれ。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

人数につきましては、先ほど申し上げたとおり、少なかったです。これはただ、出前講座とい

うことで、地域からの申し出、申請によって行うものでございまして、当初はやはり大勢の方が見えるというふうに向っておりました。私のほうといたしましても、バスを用意したほうがよろしいですかねとか、そういう御相談もしましたところ、当日になりましたら、少ないということもわかりまして、済みません、説明会が近づきましたところで少ないということでしたので、皆さんでお越しいただくようにということで行ったわけでございまして、私のほうからたくさん来てほしかったのは事実でございますけれども、地域の方が地域の方でまとまってそれを受けに見えるという、講座を受けるということでございますので、そこだけは何度もくどいようですけれども、御理解をいただきたいと思います。

それから、水の問題につきましては、これもずうっとお話をさせていただいております。まず、そもそもがクリーンセンターから出る灰、これは国の基準が3ナノグラム、これに対して前にも申し上げたと思います。うちから出す灰はその0.034から0.08ナノグラムで、88分の1から37分の1と、国の基準を大きく下回った精度の高い灰を出しております。というのは、もともとこれが[※]産業廃棄物を処理する施設ではございません。皆さんの御家庭から出る一般廃棄物に、そういった害のあるものは出るはずがありません。多少、何らかの影響でまじることはあるかもしれませんが、全体量からいったらほんのわずかだと思えます。一般家庭にそんな毒物を口に入れるなんてことはないと思えます。前にもお話ししましたけれども、人間が食生活の中でとるダイオキシンのほうが、このうちの今の検査値よりももっと低いわけですね。我々のほうが低いんです。前にもそのようなこととお話ししたと思うんですが、ちょっとその資料を持ってきていませんので、申しわけございませんが。

それともう一つ、その灰を処分場へ持っていきますね。ダイオキシンの危険のない灰ですよ。そこに持っていくときには飛散防止を兼ねて、水分の含んだ灰を持っていきます。そして、四美の場合はオープン型といって、雨も降ります。ですので、そこに今度は雨水対策、水が多少ふえますので、そのところの水を処分場で集めて1カ所で水道施設、水道の水をつくるような類似の施設がございまして、そこでろ過をしまして、きれいな水にします。放流水にあつては、国の基準の10ピコグラムという数字ですけれども、これに対して放流水のうちでは、0.044ピコグラムという水準で水を流しておりますので、全然問題のない水でございます。

それと、先般の全員協議会でも御説明をさせていただいております。ほんの少し前のときでしたね。そのときにも御説明させていただきまして、被覆型の処分場といって雨が入らない、灰に含まれた水分だけが入る処分場という方針ということでお話をさせていただき、水処理に関してもまだ完成品ではないですけれども、こういった形で行いたいという御説明をあのときに申し上げたとおりでございますので、その辺を御理解いただければ安心・安全であつて、子供が川で泳げるという、そういう状態は維持されますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

※ 後刻（P209）訂正発言あり

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

説明は受けて、それは安全やろうという言い方やけれども、だけど、住民の人たちがそれがわからないがや。今、説明を俺が聞いて、ああそうかというだけの話で。問題は、どこからという住民の間から出たという問題だから。その辺を理解しなあかんと思う。実際に。

それを、わしが行って、俺が行ってだあつと報告するかせんかという問題になるわね。聞いただけで。だけど、報告しなかったら、それで終わりやがな、実際に。だから、そういう意味からいったって、やっぱりそういうことが実際あって、説明会はやって、そこで説明会へ人が大勢来るか来んかという問題も一つあるわけだから。だからそれは、結局前に説明会をやったけれども、人が来なかったという話は私も聞いておるけれども、だからそういう意味で、やはりそうした安全であるということが確約できれば、やっぱりそういう説明をきちっとしなきゃいかん。これは当たり前の話やと思う。実際に。

だから、そういう意味では、今説明を受けて安全やとって言われて、ああそうかというだけでは事は済まない、実際に。今ここで言っただけでは。問題は、そののどこをどういうふうに考えておるわけ。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

この問題につきましては、長い間、同じ質問を承っております。過去にもいろいろと御説明をさせていただいておりますけれども、まずは、私どもはこの計画が持ち上がった時点で直接関係する地域の方の御了解を得るために必死で頑張りました。何回も何回も足を運ばさせていただきました。そういった中で、重なった中で地域から説明会をやってくれというお話がございまして、今はそちらのほうの地元のほうをまず優先させていただきますというお願いをしながら、今日に至っております。その途中で私どもから説明会というのが、なかなかちょっと時間がとれませんでした。地域から同時期に出前講座をやってくれということで、出前講座ということでやるということで、我々も断れませんし、休日にでもよろしいですかというお伺いを立てまして、休日のほうがみんなも集まりやすいからいいよということでやってきております。

ですので、その後議員からのいろんなお話を聞きながら、いろんなそれなりの対応をさせていただくというふうな、私答弁をさせていただいたことがありますけれども、その間というもの、私のデスクのほうにそういったお話が全然来たことがございません。来たことがないということは、私どもとしては、御理解をいただいているので、この事業は着実に、順番に今進んでいきよるというふうに理解をしております。ですので、私は必ずしも皆さんが知らないのではなく、知っているから、そういった御質問が来ないんだという受けとめ方もできると思います。

いろんな考え方がある中ですので、それは考え方は十人十色で違ってくると思いますけれども、私は理解している方が大勢お見えになるのではないかというふうに思っております。以上で

す。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

それはいろいろ説明したけれども、実際に私が聞いておるのは、そういうことが全然違うんだ。住民の人たちは理解が、やっぱりそういう話はしていないと言う。だから、そういう説明をしてもらいたいという話も私のところへ来ておるわけだ。実際に。だから、そここのところをしっかりと考えてやってくれや、実際に。だから、今の説明では、住民はみんな、説明したからみんな知ってみえるという説明の仕方やけれども、私のところへ来ておるのはそうでないんだから。だから、それで俺が聞いておるわけだから。

あと、ひめしゃがの湯の問題について。

○議長（各務吉則君）

質問は。

[7番議員挙手]

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ひめしゃがの湯で民営化したということになっておるわね。これ小坂の判断やね。それで、お客の入り込みの問題やら、いろいろ問題があると思うんやけど、その辺はどういうふうに見ておるか、ちょっと聞かせてくれ。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほど御答弁させていただきましたけれども、大変貴重な炭酸泉の施設であるということの説明いたしました。そういった中で今、炭酸泉ブームもありまして、そのブームに乗ったお客様がふえつつあるというところではいいタイミングであるかなと、民営化して、民間の方が運営されるには、いいタイミングであるというふうに考えております。

先ほど言った、市が側面的な支援をするという中に、まだ具体的な事業までは持っておりませんが、こういった温泉施設、市内にある温泉施設を利用しながらの健康増進ができるような形の事業が進めることができないかというようなことも、今ちょっと考えているところでございますけれども、実際に事業、それから予算がついているという段階ではございませんが、何かしらそういった市の健康というキーワードの中で、こういった施設を利用する事業ができないかということで検討してまいりたいと、そんなふうに考えております。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

その辺は、ちょっと大体理解はできると思うけれども、もう一つ聞きたいのは、プールがあるわね。プールを民営化するという話、実際にしよるかな。

○議長（各務吉則君）

宮川茂治君。ひめしゃがにはプールはありません。

質問の趣旨は。

○7番（宮川茂治君）

ひめしゃがの湯は、民営化しておるわけやな、そうやな。

で、入浴料の問題がいろいろあると思うけれども、その辺がやっぱりどうやろうとって話をしておったわけや。聞きたいんやけれども、今、入浴料金が幾らになっておるかなというやつがあつて、もうちょっと安くならんかという話も聞いておるんやけどな。どうやな。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

入浴料金等につきましては、新しい譲渡・民営化されました会社の経営方針の中で、こういった入浴料の設定をされると思いますので、市がどういった入浴料金であるということは今、答弁することはできませんので、その今後の民営化になった、その民間企業の努力の中で設定をされると思っております。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

問題は、料金が少しでも安く入りたいと、そういうところへ市民が行って入れるようなふうにしてもらいたいという話をやっぱり来ているわけだから、そういう意味では、どういうふうに取り組むか、市としては、民営化すれば市としての判断やとかいろんなものが違って来るわけだから、それは何とも言えんけれども、その辺も考えてやってもらいたいと思う。

あと、プールの問題も一つあるけど……、まあ、いいわ。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

この入浴料の料金というか、利用料につきましては、先ほど来言っておりますように、市ではなくて譲渡された会社の方が料金を設定されますので、ここでどうのこうのいう問題じゃないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

以上で7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

続いて、14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

14番 中野でございます。

通告に従って、一般質問を行いたいと思います。

その前に、3月に入りまして各市内の中学校で卒業式が行われ、また行楽シーズンを迎えるというようなことで、非常に暖かいことしの春先でございますけれども、ちょうど3月1日は春の全国火災予防運動が始まりました。そういう中、市長を初め関係者の皆様も火災予防に対してのパレードを行った、夜でしたけれども10時前というようなことで、市内全域にサイレンが鳴ったというようなことでございます。地区が湯之島地区というようなことで、非常に体も震えますし、当然、万が一というようなこともございまして、僕も駆けつけたんですが、市長は玄関の前で非常に心配をしてみえましてし、危機管理者として、そして下呂市の消防署の職員の方を初め下呂地域の消防団の皆さん、非常に早い敏速な体制をとってみえたんじゃないかなと思います。そういう中で、やはり旅館、ホテルの従業員の方が非常に早い発見、また危機感で消防署への連絡をされた、警察署へも連絡をされたということが、あれだけの大火にならなかったんじゃないかというようなことを思います。

あの赤いじゅうたんの中を、ホテルの、消防署のホースが、ぼんぼんに張ったホースが入って、1階の出火現場を非常に、根気に長く、10時過ぎまでホースで消したわけですがけれども、その中で、市長も何とか宿泊者の方が部屋へ戻れないかというようなことを何回も往復して言ってみえましたがけれども、そういう中で、1階で起きたということで、4階、5階からあふれるような、週末の金曜日でございます。次の日、土・日を控えた日にあれだけの、言い方は悪いですけど、ぼやで済んだというのが、先ほど申しました従業員の皆さんの危機管理、そして敏速に連絡をされた、また消防署、消防団の皆様の出動等で、あれだけのことにおさまったということでないかというようなことを思っておりますし、今後、きのうから質問にも出ておりますけれども、5月の大型連休、また来年度の2020オリンピック・パラリンピックを控えて、下呂市内もまたこれ以上多くの温泉客の方が見えるというようなことで、特に危機感を持って職員の皆さん、または我々議会、市民の皆さんも進んでいかなければならないというようなことを、改めて思いました。

また、県立益田清風高校の卒業式が行われました。その後に、下呂市内にあります下呂温泉郷の温泉施設の代表の方たちが、もう一度下呂温泉郷を若いエネルギーで何とか発信していただきたい、全国に発信していただきたい、そして全国はもとより世界へ発信していただきたいという、清風高校の生徒のインタビューもありました。そういういろんなことが動き出していく3月ということでございます。

また、議会のほうも2月25日に初日を迎えました。平成31年度、服部市長の施政方針が7ページにわたる要旨で行われました。平成31年度に向けた施策の概要を申し上げ、述べさせていただきますという題から始まりまして、1ページ目でございます。

「国は人口減少期に入り、下呂市も同様に人口減少が急速に進み、将来の下呂市の持続的な維持、発展に影響を及ぼすことが想定されます。既に、現時点でも影響があらわれつつある分野もあります。こうした中、人生100年時代が到達し、個人の幸せだけでなく、医療費や介護費など、社会的な負担を軽減するためにも健康寿命の延伸が求められております。市民の皆様が健康で暮らしていただく、このことこそが下呂市にとって一番重要であると認識し、昨年に引き続き健康をキーワードとした各種施策を進めてまいります。

続いて、私の4つの基本政策を中心に、重点的に取り組む各種事業について説明させていただきます。

健康づくりをさらに強化するため、食生活、運動、健診を重点に展開してまいります。健康づくりは一朝一夕に進められるものではありません。まずは子供のころから減塩を意識し、市民の皆様一人一人が元気で長生きできる食生活改善の取り組みを実施いたします。

また、運動を行うことで、さまざまな生活習慣病のリスクを低下させることができます。そこで、健康は自己管理が大切であるという認識のもと、楽しみながら運動する習慣を身につけるきっかけとして、平成30年度から実施しているまめで得々健康づくり推進事業を継続し、さらなる新規参加者の募集を積極的に進めてまいります」。

施政方針の1ページ目で、市長は、この席で31年度の方針を示されました。そこで、私はきょう、2点について、いつも言っておりますように、医療と教育が重点的に発展していない自治体は必ず衰退していくという持論のもと、2点、医療と教育を中心にして質問させていただきます。

まず、しみずの湯を健康づくりの拠点にという質問でございます。

市長は、健康をキーワードにすると常々言ってみえます。しみずの湯は、南飛騨国際健康保養地という県の計画の一環として整備された施設で、条例上も市民の健康増進、高齢者や世代間の交流、コミュニティーの形成を進めるとともに、健康で長生きのできる健やかなまちづくりに寄与するためと位置づけられており、市長の言う健康をキーワードにしたまちづくりを実践するための施設です。

しみずの湯は、健診等の結果を踏まえて、プールなどを使って健康の維持、増進を図る施設として、合併前から保健師が常駐し、診断の結果で健康指導等を行っていましたが、その保健師もいつしか引き揚げてしまって、施設への丸投げの状態が続いています。健診結果を、プールを使っただけの健康療法や食事の指導、継続的な体調の管理などのさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、いつしかなくなってしまいました。

当時、こうした適度な運動とリフレッシュにより、コレステロール値が改善した、糖尿病の数値が改善した、腰痛が改善したなどの利用者の声を聞いたことがあります。改善しなければ、それは医療費に当然はね返ってくるわけで、下呂市の医療費というのは、県下でも群を抜いているところがございます。こうした取り組みを行うことで、医療費の削減にもつながりますし、何より健康であることで、長く社会に貢献できるという目に見えないメリットもはかり知れません。健康をキーワードに健康増進の施設、しみずの湯をどう生かしていくのか、服部市長の考えをお

聞かせください。

2 番目ですが、これからの教育の課題とあり方を、大屋教育長にお尋ねをいたします。

大屋教育長には、このほど退任され、新教育長に引き継がれることになりました。大屋教育長は、5年間の在任中、大変お疲れさまでございました。高い席からではございますが、お礼を申し上げます。在任中に、旧町村の枠を超えた馬瀬中学校と萩原南中学校の統合を円滑に進められました。統合成功の鍵は、地域発、住民発の取り組みがあったからこそスムーズにいったんでないかと思います。そのような経験を踏まえて、最後の機会となりますので、学校教育において、今、課題になっていること、今後課題になるであろうこと、そしてその課題に対して何が必要なのか、学校統合も含めて、退任に当たり、次に引き継ぐ大屋教育長の思いをお聞かせください。

以上、2点について、再質問は自席で行わせていただきます。

○議長（各務吉則君）

それでは、しみずの湯を健康づくりの拠点にを順次答弁お願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま御紹介がありましたけれども、岐阜県立益田清風高等学校卒業式、3月1日でしたが、私も出席をいたしました。そして、その前日に、同窓会の入会式がございます。その席で、下呂温泉郷の代表を今お務めのしみずの湯の支配人さんのほうから、卒業生195名全員に[※]下呂温泉郷の温泉大使ということで、認定証を渡されまして、広くこれからも下呂温泉、下呂のお湯を愛してくれということで、そういう意味を含めてお渡しいただいたということで、私もその話を聞いて、当日の御挨拶にも入れさせていただきましたけれども、下呂の市民憲章の1番にもありますように、森と清流と温泉を宝としという部分では、この温泉は市民全員の宝であると、広く、また皆さんがこれから学校へ行く、また仕事をされる中で、下呂温泉に誇りを持って、下呂の温泉郷に対して誇りを持ってほしいという部分で、話をさせていただいたところでございます。

議員にただいま私の施政方針の一節を御紹介いただきましたので、その辺については省かせていただきますけれども、今、健康づくりについては、平成29年度から重点的に進めておるところでございます。そして、減塩政策もロータリークラブさん等の御協力をいただきながら進めておる中で、実際数字として高血圧の患者さん、また腎臓病の患者さんが減ってきたというすばらしい成果も出ておるわけでございます。ぜひともその辺の健康政策については、引き続き進めてまいりたいと思いますが、先般、この減塩推進の取り組みをリードしていただいております大塚医院の先生のほうから、ぜひとも市が、職員が、まず減塩政策にしっかり取り組むことを市民に周知していくことが必要ではないかというお話をいただきました。ぜひ、この機会をかりて、広くまた600余名の職員に指示をしてまいりたいと思っております。

また、今回御質問の飛騨川温泉しみずの湯でございますけれども、温泉を利用した健康づくりの発信基地としてオープン以来、市民の健康増進、高齢者や世代間の交流及びコミュニティの

形成を進めるとともに、健康で長生きのできる健やかなまちづくりに寄与する施設として、温泉プールを利用した水中運動教室を開催していただき、市民の皆さんに健康づくりを提供していただいております。

また、介護予防事業においても、萩原や小坂、馬瀬地域の公民館等で、外に出歩くことが不安な高齢者の方に対しまして、筋力アップセミナーを通じて、笑い・遊び・筋トレ・ストレッチを実施しており、参加した皆さんは意欲を取り戻してきておられます。

飛騨川温泉しみずの湯が市民の健康づくりに利用されていることは十分認識しておりますが、行財政改革を進める中、公の施設見直し方針において譲渡・民営化としており、民間の力をお願いして、施設を継続していただくことが最重要ではないかと今、考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、御質問をいただいたことについてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成26年4月1日だったと思います。そのときからスタートしたわけですけれども、その7日でございます。4月7日に馬瀬中学校の入学式に出ました。終わった後に、校長室で馬瀬小学校と馬瀬中学校のPTA会長さんが、これからの馬瀬の子供たちの将来のことについて一緒に話をしてくれないかということでございましたので、その話にも私も加わらせていただくということで、教育委員会として正式に、そのときからスタートさせていただきました。

その折に、私自身の心の中には、やがて馬瀬中学校の保護者の方たちは、統合に向けて考えておられるんだろうということを同時に考えましたし、またもう一つは、教育長という職にありますので、最終的にそうなった場合は、この議会の皆さんにお諮りをしなきゃいかんということで、私の一番の、最終的ではないかもしれませんが、まだ、今、馬瀬中学校が萩原南中学校の子供たちと一緒にやっておるわけですので、まだその将来については見ていかなければならんとは思いますが、大事なこととして議会で決めていただくことについては、全会一致で決めていただかなきゃいかんと、そのことが一番の心の中に置いて、事を進めていかなきゃいかんと思ったことでございます。

保護者の方たちは、私以上に本当に丹念に誠実にPTAの皆さんの話をまとめていただいて、そして今があるのではないかというふうに思っております。私は、機会あるごとに呼んでいただいて、教育論をとということでしたので、その方面の話をさせていただいたんですけども、私どもが行く機会の何倍という時間と回数をかけて、保護者の方たちが話し合われたと、そういうことも私は大事にしていかなきゃいかんということで、最終的に保護者の方たちが100%本当に喜んで統合しようという方ばかりではないと思います。賛成の方でも馬瀬から中学校がなくなることが残念だという思いはありつつも、子供のためにどうしたらいいかということで、そしてまた、自分たちの子供たちだけではなくて、将来の子供たちのことも考えてどうするのか、そのあたり

を考えてくださった、その思いを大事にしたいということで、保護者がまとまれた後は、地域でも本当に丁寧に、これをやっていかなきゃいかんということで、私どもは私どもなりに努力をさせていただいたということでございます。

萩原へ参って、萩原の地域の方をお願いをする中で、その当時区長をされていたお一人の方が、私どもとPTAの方々が説明会、そして何とか賛同していただきたいという場で、こんなことを言われました。

子供が少なくなってくるということについては、自分たちの地域でも同じだと。馬瀬の人たちも、そういうことを考えておられ、そのことをこの動きの中で頑張っておられるということはどうわかと。そういう意味で、皆さん方の御心配、それから子供たちが萩原南中へ行って、いじめに遭うのではないかというような心配もあると。しかしながら、それ以上により多くの子供たちの中で勉強する、生活をする、そういうことが考えておられて、そういう方向でのこの統合であろうから、私たちは喜んで迎えてやりたいというお話をされました。

私としては、本当に、感涙のきわみでございました。ありがたいなと本当に思いました。結果として、議会の皆さん方にも全会一致で統合を認めていただいた。非常にありがたく思っております。

このことから、私も本当に丹念に誠実にこのことをやっていかなきゃいかんということと、それから最も今、大事な子供たちを育てておられる親御さんが、学校統合についてこうしたいというふうに考えておられるその流れを、時間は本当にかかることであろうけれども、やっていかなきゃいかんということで、平成30年度の初めから、PTAの市内の19校の会長さんをお願いをしまして、私どもが以前から懸案でありました、学校規模検討委員会の方向性をぜひお話をしたいということで、19校のPTAの会長さんにお話をしたところ、昨年度の初めから説明を受けたいということで、今現在も続けておるわけですがけれども、その中で、幾つかのPTAの皆さん方は、そのことをPTAの会議の中でもそれぞれ誠実に話をされて、将来のあり方について真剣に話を展開されているというPTAが幾つかございます。これについても、確かにスピード感を持ってということしていきたいわけですがけれども、やはりこのあたりは慌てないということも大事だと、そして皆さん方の考え方を一つにさせていただく。私は前に合意をとということを行いましたけれども、そういう形を大事にしていくことで、地域の方々の賛同も得ていきたいという方向性、これは私だけではなくて、今後の大事な教育委員会の柱の一つが継続性でございますので、このことも次の教育長にはしっかりと伝えていきたいというふうに考えています。

そういうことで、子供たちが統合して頑張る中では、やはりより多くの児童、あるいは生徒の中で、いろいろな考えを闘わせていく、このことが大事なことなんではないかと思っておりますので、学校規模検討委員会の方向性をさらにまた推進していくということでまいりたいと思っております。

この考え方だけではなくて、新しい指導要領の中にも盛り込まれておるベースになることについては、以前のこの場でも申し上げましたけれども、もう本当に100年先じゃなくて、10年先、あるいは5年先、我々が考えられない、今ここで考えているような状態ではない未来がやってくると

いう、その基盤に立って指導要領等が考えられているわけなんです。

ただ、私は、それが全てではない。私だけではないと思いますけれども、それが全てではないというふうに思っております。よく聞く言葉に、不易と流行という言葉があります。変えてはならんこと、そして変える、あるいは変わっていくこと。そういう不易であることと流行ということとがありますけれども、どうも今、どちらかといえば、不易がどんどん流行のほうへ行ってしまうところがあるんじゃないか、そういう懸念がございます。

大事にしなきゃいかんこと、変えてはならんことがだんだんと変わっていってしまう、そういう懸念が、これは私の中にはあります。これは個人的にあるだけではなくて、やっぱり教育の世界でもそういうことがあるんじゃないかなという懸念がございます。

そのあたりを、これから少しお話をさせていただきたいと思うんですけれども、例えば先ほど図書館の話がございました。木のぬくもり、そういう話がありましたけれども、心のこもったというようなこともありました。そういった不易な部分、このあたりがやはりこれから大人がしっかりと持たなきゃいかん不易な部分なんではないか、それを子供たちに伝えていく必要があるんじゃないかというようなことを思います。

それが一番大事な、私が言いたい結論になっていますけれども、そのことでもって、例えば学校、地域、家庭の話をもう少しだけさせていただきたいと思っておりますけれども、学校というのはただ単に勉強しておればよいというところではないわけですし、先ほど言いました新指導要領ですけれども、その中に児童や生徒の発達の支援をしていくということで、勉強だけではないよということが、その中にも盛られています。

例えば学級経営を大事にする。これは全ての学校における基盤だと私も思っておりますが、担任を中心とした先生方が、子供たち、学級におられますけれども、その子供たちの日々の生活、勉強がきちりできるような土台をつくっていく大事な場でございますけれども、そういうことをただ勉強をさせる、あるいはする、そういうことではなくて、仲間同士のつながりをきちりと充実させるんだというようなこと。

それから、子供たちの日々の生活も含めて生徒指導についてしっかりやること。

それから、例えば先ほどのこの議論の中でも、きょうの話の中にもありましたが、小学校、中学校で地域へ出て話すようなこともありましたけれども、キャリア教育的なことも含めて、組織的にやっていかなきゃいかんと。

それから、もう一つは、先ほど言ったどんな未来が来るかわからないというところで、情報手段などもしっかりと子供たちに教えていかなきゃいかんと。この辺については、31年度の予算にも情報機器等については盛らせていただきましたし、これから計画的に、この先進めていかなきゃいかんと思っておりますので、また今後も続けてお願いをしたいなというふうに思っておりますが、そういう新しい時代に対応できる学校の動きも、流行という意味ではあると思います。

それから、家庭や地域においても、今、子供たちが地域へ打って出るということで出ておりますけれども、こういったことも流行ということの一くくりとしては言いたいと思っておりますが、不易

という部分で、我々が考えていかなきゃいかん部分、学校あるいは地域において言うとしたら、先ほど言った心、あるいはぬくもりといったようなことでいいますと、学校や地域においても大事にしなきゃいかんことが当然あると思います。

そのことについて言うと、例えば教科書、今、非常に重くなってきておるという話も昨日出ました。これについては、昔の我々のころと違って、教科書が本当に大きくなったり、ページ数がふえたりして、本当に大きくなっておるわけです。そういう意味では重くなっておるので、我々も考えていかなきゃいかんと思っておりますので、そのことを否定するわけではありませんけれども、例えば学校で、家で、その重いかばんを持っている子供を見て、重いかばんやなというその後に、どうやってやったらいいのか。不易につながる、物事を子供たちに教えていく言葉を、どうその後につなげていったらいいのか。そのあたりをやはり大人として考えていくべきではないかなと、そういうことが例えば安易なほうへ、楽なほうへ、あるいはお金で済む方向へ行くというような、そういうことではやっぱりまずい。そんなふうに思います。

例えばそこで、そうやって重いかばんを持っていくということについて、すぐ学校に言ってやるで待っておれというのか、それともそうやって行くことでおまえはきつうなるでと言ってやるのか、この一言だけでも随分違った子供の将来が生まれるんじゃないかなというようなふうに思いますが、いかがでしょうか。

これは一つの例でございますが、それから、私自身は教科書が無償になったことはございません。私がお金を払っておったわけではなくて、親が払っておったんですが、この教科書無償については、教育の無償化についてでございますので、反対はするわけでないし、異を唱えるものではないけれども、昔は自分の教科書をその下の弟や妹に渡さなければいけないので、物を大事にするということを、その教科書を使うことで学んだ。これが不易でございます。それが、無償になったことによって、ほかのことにまでそれが安易に考える風潮になってきては、やっぱりこれはまずいなあというふうに思います。そういう不易な部分を我々が考えなければならんということが大事なことなんではないかなというふうに思っています。

済みません。長くなりましたけれども、結論としましては、そういう不易と流行ということについて、やはり考えなければならん、不易な部分はやはり我々大人が伝えていかないかんということで、しっかりと持たなきゃいかんということと、それから我々がかかわる教育の世界では、間違いをしながら子供は成長していくんだということを、大人がしっかりと考え続けなければならんということ、そういったことで大事なこととしては、腹の底に、それこそ我々が置いて、子供たちの腹の底にまた落としていかなければならんのではないかなということを思います。

卒業式の話も出していただきましたけれども、子供たち、たった9年間の義務教育ではなくて、生まれてからここ15年の大事な時間を、地域の人や家族や先生方に教えていただいた、そのことを思い出しながら、答辞で彼ら、私も聞きましたが、読んでおります。そういう思いを、これからも子供たちと一緒に大人が考えて、なくしてはならんということで、前へ進んでいかなきゃいかんのではないかなというようなことを思います。ぜひ教師だけではなくて、我々大人も子供の

心に火をつける、そういう一人一人にならなきゃいかんというふうに考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

再質問を大分考える時間がございましたので、議会というものは首長の追認機関か、また議会は首長と切磋琢磨するところなのかという点について、これの考えのもとで、先ほど2回、きょうは譲渡・民営化する、譲渡・民営化するという言葉を書きましたけれども、この辺について、もう一度確認をしたいと思います。

県は、南飛騨健康保養地という看板を下げてしまいました。今回、議案として提出されていますが、新市まちづくり計画の変更の中で、下呂市も南飛騨健康保養地の看板を外そうとしています。しかし、あのエリアでは、県のため、当時、まちのため、地域のためと思って先祖の土地を手放して、家を手放し、事業の推進に協力いただいた皆様がおられます。先祖様に申しわけないという思いを胸に、まさに苦渋の選択をされたわけでございます。そうした地域の皆様の気持ちを思うときに、行政の責任として簡単に譲渡・民営化すると、簡単に看板を外してしまっているのかと思います。住民の方が苦渋の選択の中で公共事業に協力してはしごが上がったら、行政がその下ではしごを外してしまうような姿勢では、行政への信頼という点で、今後の公共事業にも影響を与えるのではないかと私は思います。

県が看板を外したから市も看板を外すのではなくて、再び看板を掲げるように、積極的に、根気に県に働きかけていくことが大切ではないかと思えます。今、高齢化が進む中、健康とか保養をキーワードにした取り組みが全国どこでも必ず必要なときだと思えます。この点について、譲渡・民営化というそれだけの短い言葉で答弁するのではなく、先ほど言った追認機関、切磋琢磨する、その辺について今、市長、私に向かって譲渡・民営化をするんだということとか、健康その他をキーワードにした本当の市政として、そうならばどういう形であるのかということをお願ひしたい。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど、9番議員のほうでも答弁させていただきました。

確かに県のほうでは、南飛騨国際健康保養地という看板を下げるということで、市も同様に煌のほうから削除するというところでございますが、あそこ、四美の地域は、今おっしゃったように地元の方の御協力があって、今上天皇、今度譲位されるわけでございますが、お手植えをいただいた記念すべき地域でございます。

そして、健康については、今ほどのしみずの湯を含め、このたび県もオリエンテーリングの公

認コースということで、また2020年のねりんピックの折には、下呂市は会場としていただくわけでございます。そう考えますと、大変市も重要な地域という認識は当然しておるわけでございます。

しかしながら、今、下呂市が進めておる公の施設の見直しにつきましては、現在温泉施設から順次手をつけさせていただいたところがございますけれども、その辺については、まだしみずの湯、そして金山の温泉のほうは進んでおりませんが、現在地域の方々といろいろお話をさせていただく中で、特に四美地区においては、副市長が率先して向こうの方々とお話を進め、また県の方々とも話をしておる中でございます。ぜひとも、少しでも理解をいただけるような方向で、市としては進めていきたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございました。

健康福祉部長、ちょっと時間がないもので、ちょっと簡潔にわかるところだけでもいいんですが、しみずの湯は健康としてプールを初め、施設として医療費の削減等に、ホームページ等にしみずの湯は載っておると思いますけれども、その辺について、簡単にちょっとデータはないと思いますけれども、答弁できましたらお願いします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（岡崎和也君）

今、中野議員の言われましたとおり、しみずの湯のほうのホームページのほうでは、医療費の削減に寄与しておるとか、自負をしておるというような表現がされて、掲げておることは私も認識しております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

どうもありがとうございました。

教育長、どうも統合からいろんな意味で教育長の思いを聞かせていただきました。またこれから担当の常任委員会、予算委員会、長々と続きます。20日の最終日まで議論を重ねてまいりたいと思いますし、教育長にもいろいろと私も質問させていただきたいというようなことを思っております。

先ほどのかばんの件ですけれども、先ほど2回にわたって、田中議員が12月、3月と子供の負担のことを、ちょうどきのうの木曜日まで、3日間、火・水・木と下呂市の小学校は、2時過ぎ

に、簡単な授業の短縮で6時間目までなかったというようなことで、子供の荷物、小学生のランドセルの荷物が少ないというようなことで、私ここの議場を出てから帰ってはからせていただいたんですが、子供の体重が14.5キロ、きのう、荷物が少ないということで子供のランドセルも入れて5キロ。ですから、ふだんはやっぱり7キロぐらいを持って歩いているんだなというようなことを思いましたし、近い子でなしに、遠い子はすごい量を、体重からいきますとすごい量なんだなというようなことも思いました。また、この点についてもいろいろまた議論を重ねていきたいと思えます。長々と質問しましたが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

環境部長から、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

環境部長。

○環境部長（岩佐 靖君）

先ほど、私が7番 宮川議員の御質問に対する答弁の中で、産業廃棄物という部分に触れたことに対しまして、あたかも産業廃棄物が悪いものであるような、誤解を問うような表現をいたしました。その中で、産業廃棄物は産業廃棄物として適正な処理をされているということを申し添えまして、訂正させていただき、深くおわびを申し上げます。どうも済みませんでした。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

11日から19日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、3月20日10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年3月8日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 9番 伊 藤 巖 悟

署名議員 10番 一 木 良 一